

令和7年度



山形市地域包括支援センター
事業計画

山形市 長寿支援課

目 次

令和7年度 山形市地域包括支援センター 事業計画

1	済生会なでしこ地域包括支援センター	1
2	地域包括支援センター大森	9
3	地域包括支援センター敬寿会	13
4	たきやま地域包括支援センター	17
5	地域包括支援センターふれあい	21
6	山形西部地域包括支援センター	22
7	篠田好生会さくら地域包括支援センター	31
8	地域包括支援センターかがやき	37
9	山形市社会福祉協議会霞城北部地域包括支援センター	44
10	山形市社会福祉協議会霞城西部地域包括支援センター	50
11	蔵王地域包括支援センター	58
12	済生会愛らんど地域包括支援センター	61
13	南沼原地域包括支援センター	68
14	金井地域包括支援センター	72
15	基幹型地域包括支援センター	76

令和7年度 済生会なでしこ地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	出羽地区				
人口	6,723人	高齢者人口	2,175人	高齢化率	32.4%
地区組織	千手堂地区町内会、七浦地区町内会、志村地区町内会、出羽地区町内会 仲町地区町内会、曙町地区町内会、幸町地区町内会、伊達城地区町内会 出羽地区民生委員児童委員協議会、 出羽地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	4	訪問型サービスC（運動）	認知症対応型共同生活介護	
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	介護老人福祉施設	1
	通所介護	2	通所型サービスB	介護老人保健施設	
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション	有料老人ホーム	1
	介護予防通所介護（従前相当）	2	短期入所生活介護	軽費老人ホーム	
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型訪問介護看護	養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護（けやき）	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）		訪問看護	小規模多機能型居宅介護	2
	医療機関	3	コミュニティセンター	老人福祉センター	1
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	いきいきサロン	9
	医療機関（歯科）	2	金融機関	いきいき百歳体操	7
	調剤薬局	3	郵便局	認知症カフェ	1
地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方も多い。 ・昔からの地元住民と新興住宅地に越してきた住民とが混在。地域によっては近隣との結びつき助け合いの関係が比較的残っており、サロンや老人クラブ等の活動も活発である。 ・近くの総合病院（県立中央病院や山形済生病院等）を主治医にする高齢者が多い。平成29年内科1か所開業。R7年内科1か所開業。 ・地区中心部にスーパーや金融機関が集中している。 ・駅が二か所あり電車を交通手段としやすい。バスも通っているが本数が減少傾向。 ・平成27年「幸町健康体操」、平成28年「漆山中央集会所健康体操」「第七高砂会健康体操」、平成29年「小規模特養せん寿ノ杜」「いきいき千手堂サロン」、平成30年「出羽地区いきいき百歳体操（コミュニティセンター）」、令和元年「出羽地区いきいき百歳体操（伊達城公民館）」の七か所の住民主体の通いの場が発足。令和6年「さわやかいきいき百歳体操」「第6高砂会」が新たに発足。コロナ禍以降、施設での再開には至っていないが、団体の再編もあり活動継続中。 ・令和元年12月より住民主体による通所B型事業所一か所が集いの場として活動開始。令和3年度より高齢者移動支援サービスモデル事業を実施し、令和6年度末で終了。 				

地区名	千歳地区				
人口	8,469 人	高齢者人口	2,759 人	高齢化率	32.6%
地区組織	長町地区町内会、落合町地区町内会、沖ノ原地区町内会、泉町地区町内会 千歳地区民生委員児童委員協議会 千歳地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	5	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）	1	介護老人福祉施設
	通所介護	2	訪問看護	2	介護老人保健施設
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム
	介護予防通所介護（従前相当）	2	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）	1	小規模多機能型居宅介護	1	
	医療機関	5	コミュニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所		いきいきサロン
	医療機関（歯科）	3	金融機関	1	就労継続支援B型事業所
	調剤薬局		郵便局	1	生活介護事業所
地区特性	認知症カフェ	1	いきいき百歳体操	4	福祉ホーム
	<ul style="list-style-type: none"> 山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方も多い。 近くの総合病院（県立中央病院や済生病院等）を主治医にする高齢者が多い。 駅が一か所あり電車を交通手段としやすい。バスも通っているが本数が減少傾向。 平成28年「千歳地区いきいき百歳体操」、平成30年「長町中央サロン」「山形済生病院サロン」「泉町ハッピーサロン」「ふれあいの家サロン」、平成31年「いづみケアセンターサロン」、令和元年「沖ノ原いきいき百歳体操サロン」の七か所の住民主体の通いの場（百歳体操）で活動中。コロナ禍以降、感染防止対策のため団体施設など借用不可の施設は一部休止となっている。 				

地区名	大郷地区				
人口	3,788 人	高齢者人口	1,533 人	高齢化率	40.5%
地区組織	船町地区町内会、西中野地区町内会、東中野地区町内会、成安地区町内会 天神町地区町内会、見崎地区町内会、今塚地区町内会 大郷地区民生委員児童委員協議会、大郷地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設
	通所介護	1	訪問看護		介護老人保健施設
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム
	介護予防通所介護（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）		小規模多機能型居宅介護		
	医療機関	2	交番・駐在所	1	いきいき百歳体操
	うち往診対応の医療機関		金融機関	1	障がい者相談支援事 業所
	医療機関（歯科）	1	郵便局	2	障がい者短期入所事 業所
	調剤薬局	1	老人福祉センター		障がい者支援施設
	コミュニティセンター	1	いきいきサロン	3	
地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方が多い。 ・開業医が少なく、近くの病院（県立中央病院や済生病院等）や市外（中山や山辺、天童）を主治医にする高齢者が目立つ。 ・近隣の商店や飲食店が少ない。令和6年歯科医院が1か所開業。 ・地区に大きな河川が複数流れしており、地区一帯が洪水想定区域に指定され、水害時の避難先が地区外となる。日頃から水害や防災に対して意識が高い。 ・乗り合いタクシーがあり、平成29年度山形駅から中山町まで延伸。（デマンドタクシー） ・平成27年「西中野健康体操」「船町健康体操」、令和元年「いきいきの郷でのいきいき百歳体操」三か所の住民主体の通いの場が発足。令和5年「今塚百歳体操」、令和6年「見崎いきいき百歳体操」が新たに発足。一部後継者の問題で休止した団体あるが、活動継続中。 				

地区名	明治地区				
人口	1,874 人	高齢者人口	730 人	高齢化率	39,0%
地区組織	渋江地区連合会、田中地区町内会、三条目地区町内会、灰塚地区町内会 中野目地区町内会、赤坂地区町内会 明治地区民生委員児童委員協議会 明治地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護	
	訪問介護	訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設	
	通所介護	訪問看護		介護老人保健施設	
	介護予防訪問介護（従前相当）	通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	介護予防通所介護（従前相当）	短期入所生活介護		軽費老人ホーム	
	通所型サービスA	定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA	認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）	小規模多機能型居宅介護			
	医療機関	コミュニティセンター	1	郵便局	
	医療機関（歯科）	交番・駐在所		いきいきサロン	6
	調剤薬局	金融機関		いきいき百歳体操	2
地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家で同居率が高く、農業を営む方も多い。 ・医療機関が一軒もなく、近くの病院（県立中央病院や済生病院等）や、市外（中山や山辺、天童）を主治医にする高齢者が目立つ。 ・地区に大きな河川が複数流れしており、地区一帯が洪水想定区域に指定され、水害時の避難先が地区外となる。日頃から水害や防災に対して意識が高い。 ・近隣に商店や飲食店が少なく、公共の交通機関が整備されていない。 ・R6年度、唯一あったデイサービスが閉業となり、介護サービス事業所がなくなった。 ・乗り合いタクシーがあり、平成29年度山形駅から中山町まで延伸。（デマンドタクシー） ・平成26年「M-1俱楽部」住民主体の通いの場が発足、R4年「赤坂元気クラブ」が新たに発足し活動中。 ・令和4年から「明治地区福祉まつり」が開始。地区各種団体発表やレクリエーションやゲームなどの催し、デマンドタクシー乗車体験など住民交流の機会となっている。 				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末 12/29～31 及び年始 1/1～3 を除く）

8 時 30 分～17 時 30 分

(2) 配置職員（R7 年 4 月 1 日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（2 名）
- ・保健師（1 名）
- ・主任介護支援専門員（2 名）
- ・介護支援専門員（1 名）
- ・事務職員（1 名）

3. 運営方針

介護保険法の基本理念である利用者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本に、山形市高齢者保健福祉計画にある「高齢者が個人としての尊厳を保ち、自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で共に支え合い、健やかに生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進め、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの確立」を推進する。

地域包括支援センターは日頃から高齢者の生活状況や地域ニーズを的確に把握し、地域団体や関係機関との連携のもと、公正、中立的な立場で三職種がそれぞれの専門性を発揮し、「チームアプローチ」による包括的な支援を行う。

4. 重点目標

- (1) 地域ケア会議の開催や関係機関との連携をとおし、高齢者を取り巻く地域課題を把握し地域ネットワーク構築を進める。
- (2) 地域住民の介護予防の取り組みを支援し、適切な介護予防マネジメントにより自立につながる支援に向け関係機関と連携していく。
- (3) 医療機関と介護関係機関の顔の見える関係づくりを進め、地域住民に在宅医療や意思決定に関する理解促進を図る。
- (4) 認知症高齢者とその家族を支援していくため、関係機関と連携し、総合的な相談対応やネットワークづくりを進める。

5. 実施計画

(1) 総合相談支援業務

○総合相談支援

- ・地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受けてとめ、高齢者の実態を的確に把握し、適切な機関・制度・サービスにつなぐ身近なワンストップ窓口を目指す。
- ・地域の複合化、複雑化した支援ニーズに対応するため、高齢者でない場合であっても包括的に相談を受け止め、課題を整理し、利用可能なサービス等の情報提供を行

う。必要時、相談支援事業所等、相談者に合わせた支援機関との情報共有を行い、連携し対応する。解決が難しい場合は多機関コーディネーター等と連携し、地域ケア会議を適宜開催することで課題解決に向け対応を進める。

○地域ネットワークの構築

- ・日頃から民生委員・福祉協力員等地域関係者、介護サービス事業所、医療機関等と関係を構築し、気になる高齢者や地域の課題が寄せられ、見守りや早期発見・早期対応につながる地域づくりを目指す。
- ・ネットワーク連絡会（4地区合同年1回）を開催する。
- ・民生委員児童委員協議会定例会出席と同行訪問等による対象者把握、相談対応。
- ・福祉協力員研修会への参加。
- ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の課題や高齢者ニーズ、社会資源を把握し、住民主体の支え合い活動、居場所作り等の普及推進、既存の活動の継続支援に向け関係機関と協働する。
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議（グループホームおおさと、せん寿ノ杜、ちとせノ杜、花笑み）への出席。

○高齢者実態把握

- ・地区関係者、関係機関からの情報提供により、圏域内高齢者の実態を把握し、必要時、相談や適切な支援につなぐなど対応する。

○元気あっぷ教室利用終了者実態把握

- ・元気あっぷ教室終了者フォローアップへ同行訪問し、アセスメントの中で相談や支援が必要な場合は、適切な制度やサービスにつなぐなど対応する。

○公的保健福祉サービスの利用調整

- ・圏域内の要援護高齢者の心身の状況に合わせ、必要時公的保健福祉サービスの利用申請手続き代行、関係機関との連絡調整を行いサービスにつなげる。

○重層的支援対象者実態把握

- ・高齢者以外の地区住民の相談についても受け止め、地区関係者、関係機関からの情報収集も行いながら実態を把握し、必要時適切な支援機関につなげていく。

○介護予防教室、介護者支援教室、地域支え合いボランティア講座等の開催

- ・生活支援コーディネーターと協働し住民主体の通いの場やサロン、通所型サービスB等生活支援サービスの立ち上げ・継続支援を行う。
- ・サロンや地区活動、住民主体の通いの場等での健康・介護予防の講話を行う。
- ・センターだよりを通して介護予防、健康づくり等に関する情報を発信し、圏域内関係機関（医療機関、歯科医院、薬局、交番・駐在所、コミュニティセンター、町内

会、郵便局、金融機関、店舗、介護事業所等）へ配布し地域住民への普及啓発を行う。

- ・医療機関、介護事業所内のリハビリ職や栄養士等の専門職と協働し、介護予防教室にてフレイル予防への取り組みを行う。

○介護者支援

- ・介護離職防止に向けて、家族介護者の相談対応、サービス調整を行い、仕事と介護の両立に向けた制度をセンターだより等で周知する。
- ・けあらーずカフェ等、介護者が気軽に交流し情報交換できる場を開催する。

(2) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待の防止や早期発見に繋げるため、センターだより作成やサロン等参加により地域住民やサービス事業所に対し啓発活動を行う。
- ・高齢者虐待が疑われる場合は、山形市や警察等の関係機関と連携し迅速に対応する。
- ・消費者被害防止のため、消費生活センターより適宜情報収集し被害状況を把握し、地域住民に対しセンターだより等で情報提供、啓発活動を行う。
- ・消費者被害が疑われる場合は、消費生活センターや警察等の関係機関と連携を図り対応する。
- ・成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の周知活動を行い、利用促進を図る。利用が必要と思われる高齢者に対し、制度等の情報提供を行いながら関係機関と連携を図り支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・介護支援専門員相互のネットワーク構築と情報交換やケアマネジメント力向上のため、圏域内居宅介護支援事業所と小規模多機能施設を対象とした研修会を開催する。
- ・介護支援専門員、サービス事業所、医療機関等を対象とした研修会を開催し、相互の理解を深めていく。また顔の見える関係性をつくり、多職種協働により高齢者を包括的・継続的に支援する体制づくりを進める。
- ・主任介護支援専門員（管理者）を対象とした情報交換会を開催し、地域の社会資源や業務上の課題等情報共有を行う事で、お互いのネットワークを構築し、相談しやすい体制をつくる。
- ・高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの提供支援のため、自立支援型地域ケア会議を開催する。
- ・対応困難ケース等の個別支援と介護支援専門員の対応力向上、地域との連携強化や課題整理につなげるため、個別地域ケア会議を開催する。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務 （指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント）

- ・介護予防・自立支援の視点で、課題解決に向け具体的な目標設定、目標達成に向けたサービス調整等適切なマネジメントを行う。

- ・介護予防の観点から、通所型サービスCの利用を基本とし状態の改善を目指し、地域活動への参加につなげていく。地域活動の担い手や何らかの役割を持てるよう、生活支援コーディネーターと協働していく。
- ・一般介護予防事業や民間企業により提供される生活支援サービスも含め、対象者の状況にあつた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。

(5) 在宅医療・介護連携の推進

- ・山形市医師会在宅医療・介護連携室ポピーと連携しながら、医療介護連携にかかる地域課題の把握と解決に努めていく。また、地域住民や介護支援専門員等関係者へ人生会議（ACP）や在宅療養に関する理解促進に向けた啓発に努めていく。

(6) 認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域推進員と連携・協働し、地域の状況に合わせ、認知症サポート養成講座の開催や研修会、認知症カフェの立ち上げ、継続支援等を行い、認知症の正しい理解の普及啓発に努めていく。

(7) 生活支援コーディネーター（第1層、第2層）との連携

- ・定期的な情報共有の機会を持ち、地域の実情や個別支援から見える地域課題を把握し、住民主体の通いの場や地域支え合い活動等、生活支援サービスの立ち上げ・継続支援を行う。

(8) 防災対策の推進と感染症への対応

○感染症や非常災害発生時対策の推進

- ・感染症や災害発生時の迅速な対応につなげ、早期の業務再開や継続的に業務遂行ができるよう計画を策定し、平常時から備え、各種会議や地区活動を通じ圏域内関係機関とネットワーク構築を行っていく。
- ・平常時からセンターがかかわっている本人や家族、地域支援者による災害を想定した話し合いを促していく。

○感染症対策の徹底

- ・マニュアルや手引きなど活用しながら感染防止対策を万全にした上で、相談対応、訪問、オンラインによる会議等の開催、地域活動等業務を行う。

6. その他

- ・職員資質向上のため、各種研修会へ参加、受講後の情報共有を行う。
- ・相談記録や関係書類を適切に管理するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報を保護する。
- ・運営会議（月1回）の開催。
- ・圏域内社会資源の把握・周知・活用。

令和7年度 地域包括支援センター大森 事業計画書

1. 担当圏域

地区名	高瀬地区				
人口	3,125人	高齢者人口	1,361人	高齢化率	43.6 %
地区組織	高齢者支援連絡会（振興会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、福祉協力員会）				
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設
	通所介護	1	訪問看護	1	介護老人保健施設
	訪問型サービス（現行相当）	0	通所リハビリテーション	0.	有料老人ホーム
	通所型サービス（現行相当）	1	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	1	
	医療機関	2	コムニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	0	金融機関	1	
	調剤薬局	0	郵便局	2	
地区特性 環境面と 実態調査の 結果より。	(高瀬地区) ・昔から地区の他に市営住宅(4棟)がある。 ・仙山線の沿線、路線バスはなく、コムニティ循環バスの運行あり。 ・山形市 65歳以上の高齢化率第4位。 ・運動機能低下、認知機能低下、口腔機能低下、閉じこもり、うつ傾向リスクに該当する方が多い。				

地区名	楯山地区					
人口	4,522 人	高齢者人口	1,744 人	高齢化率	38.6%	
地区組織	地区振興会（総務部・福祉部・環境保健部）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員会					
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	2	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（現行相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	1
	通所型サービス（現行相当）	2	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2		
	医療機関	2	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	9
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0		
	調剤薬局	4	郵便局	1		
地区特性 環境面と 実態調査の 結果より。	(楯山地区) ・仙山線の沿線・路線バスが通っている。 ・若い世代との同居率が高い。 ・県立中央病院(保健医療大学)がある。 ・山形市 65 歳以上の高齢化率第 8 位。 ・山形県営東山住宅(障がい者手帳を有する方が入居)あり。 ・運動機能低下、低栄養、閉じこもり傾向リスクに該当する方が多い。 ・お世話役としての社会参加意向がある方が少ない。					

地区名	山寺地区				
人口	1,017 人	高齢者人口	502 人	高齢化率	49.4%
地区組織	地区振興会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉部、福祉協力員会、山寺地区女性代表				
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設
	通所介護	0	訪問看護	0	介護老人保健施設
	訪問型サービス（現行相当）	0	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム
	通所型サービス（現行相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	0	
	医療機関	0	コミュニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	1	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0	
	調剤薬局	0	郵便局	1	
地区特性 環境面と 実態調査の 結果より。	(山寺地区) ・市北部に位置する山間地域で、観光業・観光果樹園業あり。 ・医療機関がない。 ・若い世代が少ない。 ・JR 仙山線の沿線、路線バスが通っている。 ・山形市 65 歳以上高齢化率第 1 位。75 歳以上高齢化率第 1 位。 ・町内会、自治会への参加率が高く地域の結びつきが強い。 ・健康への関心が低い傾向にある。				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8 時 30 分～17 時 30 分

(2) 配置職員（4 月 1 日現在）

- | | |
|------------|-----------------|
| ・センター長（兼務） | ・主任介護支援専門員（1 名） |
| ・看護師等（1 名） | ・社会福祉士（1 名） |
| ・事務員（1 名） | |

3. 運営方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、要介護状態にならない為の予防対策や高齢者の状態に応じた必要な援助を行う。地域の高齢者的心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上や生活の安定の為、地域のワンストップサービスの拠点として包括的に支援する。

4. 重点目標

住み慣れた地域で健やかに生活する。

5. 実施計画

- ・本人、その家族・近隣住民などからの相談に対する支援
- ・単身高齢者・高齢者夫婦世帯への訪問、障がい者世帯の実態把握
- ・シルバーハウ징事業の相談員と協力して同事業利用者への必要な支援
- ・地域住民や介護支援専門員からの依頼に応じて情報提供及び相談支援
- ・圏域内介護支援専門員等、各専門職の連携会議の開催
- ・個別地域ケア会議の開催(状況に応じて)
- ・包括主催の自立支援型地域ケア会議の開催(年2回)
- ・三者懇談会への参加（要請時）
- ・民生委員児童委員協議会定例会への出席
- ・高瀬地区高齢者支援連絡会・地域福祉推進会議への参加（要請時講師）
- ・楯山地区合同会議・「福祉と健康の集い」・福祉推進会議への参加（要請時講師）
- ・山寺地区全体会への参加(要請時講師)
- ・各地区サロンの立ち上げ、再開・継続支援
- ・認知症カフェ開催：出張型認知症カフェを行っている山形厚生病院と連絡・調整して開催する。
- ・他機関と連携し、介護予防教室の開催
- ・高齢者の集いや敬老会などへの参加（健康講座・いきいき百歳体操・認知症講話等）
- ・圏域内医療機関との連携強化
- ・福祉協力員研修への協力
- ・認知症サポーター養成講座の開催(年1回：リハビリセンター・福祉協力員研修等)
- ・認知症予防教室開催に向けておれんじサポートチームえがおとの連携
- ・消費者被害の防止に向けた啓発活動(情報提供等)
- ・地域包括支援センター大森のおたより発行、配布
- ・高瀬地区買い物支援・移動販売支援事業の継続に向けた支援
- ・楯山地区移動販売支援事業の継続に向けた支援
- ・各施設の運営推進会議への参加
- ・看護学生の実習受け入れ（随時）

令和7年度 地域包括支援センター敬寿会事業計画書

1. 担当圏域

地区名	鈴川地区				
人口	17,796 人	高齢者人口	5,382 人	高齢化率	30.2%
地区組織	地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、各地区福祉協力員、各地区町内会				
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護
	訪問介護	4	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設
	通所介護	5	訪問看護	1	介護老人保健施設
	訪問型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム
	通所型サービス（従前相当）	2	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム
	訪問型サービスA	2	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	3	
	医療機関	15	コミュニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	4	交番・駐在所	1	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	7	金融機関	4	
	調剤薬局	7	郵便局	2	
地区特性	○鈴川地区 山形市の北東に位置し、広域の住宅街で人口も多く、町内会が52か所と多い。北西側の地域は医療機関やスーパーなどの公共施設が多く、生活がしやすい環境にあるが、南東地区に関しては、バスなどの交通機関が少ないことや道幅も狭く、スーパー等の公共施設も少ないなど地域差がある。また、古い町と新しい町が混在しており、世代層にも大きな幅がある。				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長兼看護師（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・保健師（2名）
- ・社会福祉士（1名）

- ・介護支援専門員（1名）

3. 運営方針

地域包括支援センター敬寿会は、第9期山形市高齢者保健福祉計画の基本理念「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進～住み慣れた地域でともに支えあい自分らしくチャレンジできるまちづくり～」を推進し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。地域団体や関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う。

4. 重点目標

1. 認知症になっても安心して暮らし続けることが出来る地域作りを目指す。
2. 健康維持・介護予防のための活動に参加する人が増え、理解を深めることにより、地域の高齢者的心身機能の維持・向上を図る。
3. 住民どうしが互いに支え合える地域のネットワークつくりを目指す。

5. 事業内容

(1) 総合相談支援業務

① 総合相談支援

高齢者に関する様々なサービス調整や助言、情報提供が行われる地域の身近なワンストップ窓口となることを目指し、センター内の各専門職がチームアプローチにより対応する。

障がい者・生活困窮等の多世代・多問題に及ぶ相談には、相談者の属性に関らず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し必要に応じて多機関協働支援センター等適切な支援機関と連携を図る。

② ネットワークの構築

地区社協常任理事会・民生児童委員協議会定例会に毎月参加するなどし、関係機関とネットワークを構築することで高齢者に関する困りごとに対し早期発見・早期対応につながる地域づくりを進める。

③ 社会資源の把握と活用

生活支援コーディネーターとの密な連携のもと、社会資源を把握し地域住民や介護支援専門員等と情報を共有することで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう支援する。

④ 介護者支援

家族介護者の悩みを傾聴し、サービス調整にとどまらず仕事と介護の両立に向けた制度等の理解促進を図る。

(2) 権利擁護業務

①高齢者虐待への対応

高齢者虐待の恐れがある場合は、速やかに長寿支援課ようご支援係とともに事実確認等の必要な対応を協議し、情報共有・役割分担の共通認識を図り、適切に支援を行う。

② 成年後見制度の活用

認知症や精神上の障害などで判断能力の低下がみられる方やその家族、もしくは身寄りのない方で支援が必要な場合、成年後見センターと協働し成年後見制度の紹介や情報提供等申し立ての支援を行う。

③ 消費者被害防止

高齢者が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないように、山形市消費生活センターや警察署等の専門機関と連携を図り、被害を未然に防止するよう情報の収集や提供に努める。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 関係機関とのネットワーク構築

介護支援専門員と地域関係者、各種相談支援機関との連携体制構築に努め、高齢者世帯を包括的・継続的に支えていく体制づくりを進める。

② 介護支援専門員に対する支援

個々の介護支援専門員への支援に加え、個別支援型地域ケア会議の開催や情報交換会・事例検討会等の開催をとおしケアマネジメント力の向上を支援するとともに、介護支援専門員同士のネットワークを構築し、事業所間の情報共有や地域包括支援センターに相談しやすい体制を強化する。また、自立支援型地域ケア会議を開催し地域の介護支援専門員の自立支援に向けたケアマネジメントを支援する。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

① 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援者及び基本チェックリストに該当する事業対象者に対し、適切なアセスメントの実施により高齢者が抱える課題を明確化し、課題解決に向けた具体的な目標を設定し必要なサービスを主体的に利用して行けるよう、適切なマネジメントを行う。

② 介護予防や地域支え合い意識の普及

生活支援コーディネーター等と連携・協働し、生活機能低下リスクの実態や住民ニーズを踏まえた介護予防教室やフレイル予防教室・各種講座の開催による介護予防の普及啓発を図るとともに、住民主体の居場所づくりや新たな生活支援サービスの創出、既存活動の継続などに向け関係機関との検討を進める。

6. 実施計画

- ・ネットワーク連絡会の開催（年1回）
- ・自立支援型地域ケア会議の開催（年2回 各2事例）
- ・介護保険サービス事業所連絡会開催（年1～2回）

- ・地域包括支援センター敬寿会だよりの発行（年4回）
- ・鈴川おれんじカフェの開催（月1回）
- ・鈴川地区社会福祉協議会常任理事会への参加（毎月）
- ・民生委員児童委員協議会定例会への出席（毎月）
- ・福祉協力員研修会への出席（随時）
- ・各地区三者懇談会への参加（随時）
- ・いきいきサロン講師（随時）
- ・地区行事への参加（随時）
- ・認知症サポーター養成講座の開催（随時）
- ・鈴川交流センターいきいき百歳体操の開催（週1回）
- ・いきいき百歳体操などの通いの場の継続支援（随時）
- ・介護予防教室の開催（年4回）
- ・ACP普及啓発（随時）
- ・圏域内関係機関あいさつ回り（随時）
- ・委託居宅介護支援事業所・圏域内小規模多機能型居宅介護事業所介護支援専門員事例検討会の開催（年1～2回）
- ・地域密着型サービス事業所（鈴川敬寿園、もも太郎さん印役、小規模いすゞ、グループホーム鈴川、ほづみの森、きたえるーむ山形花楯）運営推進会議への参加（随時）
- ・困難事例に対する個別地域ケア会議の開催（随時）
- ・山形市主催自立支援型地域ケア会議への参加（年1回）
- ・北東ブロック情報交換会への参加（偶数月）

令和7年度 たきやま地域包括支援センター事業計画書

1 担当圏域

地区名	滝山地区				
人口	22,440人	高齢者人口	6,314人	高齢化率	28.1%
地区組織	滝山地区町内会連合会、滝山地区民生委員児童委員協議会、滝山地区社会福祉協議会、滝山地区福祉協力員会、滝山地区老人クラブ連合会、滝山食生活改善推進委員会、滝山地区子ども会育成会連合会、滝山体育振興会、交通安全協会滝山支部、滝山地区遺族会、消防団第5分団、青少年健全育成連絡協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	6	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護
	訪問介護	4	訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設
	通所介護	5	訪問看護	5	介護老人保健施設
	訪問型サービス（従前相当）	4	通所リハビリテーション		有料老人ホーム
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護		軽費老人ホーム
	通所型サービスA	3	定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム
	訪問型サービスA	2	認知症対応型通所介護	1	サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスB	2	小規模多機能型居宅介護	5	看護小規模多機能型居宅介護
	訪問型サービスB	1	通所型サービスC（運動）		福祉用具
	医療機関	16	コムニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	2	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	9	金融機関	4	公民館
	調剤薬局	9	郵便局	4	
地区特性	<p>地区の概要：市の東南、瀧山の麓に位置し、総面積 27.9k m²、世帯数 9,300 世帯で人口市内最多の地区。西藏王の山間部や芸工大前の新興住宅地、農地が残る住宅街など多様な地域性があり、古くからの近隣の結びつきや町内会活動が活発な町内が多い。史跡や神社、仏閣が多く、自然豊かで伝統と新しい文化が融合している地域。</p> <p>世帯状況：高齢者人口は年々増加傾向で、6,296人と市内最多だが、学生や子育て世代など若い世代も多く、高齢化率は 27.8% と市平均を下回る。</p> <p>サロン等の開催状況：28 の町内会・自治会（合同開催含む）で、サロンや住民主体の体操会等を開催している。</p>				

2 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12月29日～1月3日を除く）

(2) 配置職員（4月1日現在）

- | | | | |
|--------|----|---------------|----|
| ・センター長 | 1名 | ・主任介護支援専門員 | 1名 |
| ・社会福祉士 | 1名 | ・保健師（准ずる者を含む） | 2名 |
| ・事務員 | 1名 | | |

3 運営方針

- (1) 山形市地域包括支援センター運営方針（令和6年～令和8年度）に沿った事業を行う。
- (2) 地域の課題やニーズを把握し、専門機関と連携して支援する。
- (3) 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるように地域包括ケアシステムの深化を推進する。
- (4) 高齢者的人権擁護、虐待防止のための指針を策定、職員研修の実施等の体制を整備する。
- (5) 感染症や災害が発生した際は、業務継続計画に基づき関係機関と連携協力し業務の遂行を図る。

4 本年度の重点目標

- (1) 地域住民の認知症理解を進め、認知症になんでも安心して暮らせる地域づくりに取り組む。
- (2) 医療や介護が必要になんでも、最期まで自分らしい暮らしを続けることができるように関係機関と連携して支援する。

5 事業内容

(1) 包括的支援事業

ア 総合相談支援業務の実施

(ア) 実態把握

- ・高齢者や地域の課題等、情報が寄せられやすい関係をつくり実態を把握する。また高齢者以外の相談でも必要に応じ実態把握を行い、適切な支援機関につなげる。

(イ) 地域ネットワークの構築

- ・山形市医師会在宅医療・介護連携室と連携し、医療・介護サービスの切れ目ない提供体制の強化と在宅医療やACP（人生会議）の理解促進に向けた啓発と支援を行う。
- ・地域の関係者が主催する会議やサロン等に参加し、顔の見える関係づくりを行い情報共有や地域課題の把握に努める。
- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員と連携し、認知症の方やその家族が安心できる地域づくりに取り組む。

(ウ) 社会資源の把握と活用

- ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源やインフォーマルな支援を把握し、個別課題や地域課題の解決を図る。
- ・圏域内の住民・関係者・関係機関等に対し、社会資源の情報提供と各広報啓発（あんしん定期便の発行等）を行う。

(エ) 介護者支援

- ・家族介護者のニーズを捉え、関係機関と連携し介護離職の防止に向けた支援及び制度や相談窓口について周知啓発を行う。

(オ) 介護予防や地域支え合い意識の普及

- ・生活支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員、ネットワーク連絡会委員と連携・協働し、各町内会やサロン等で認知症予防を重点としたフレイル予防の教室や講座を開催する。
- ・通いの場の継続支援や、新たに住民主体の通いの場及び認知症カフェの立ち上げ支援を行う。
- ・地区社協・介護保険事業連絡会と連携し高齢者見守り連絡所の設置拡大を図る。

イ 権利擁護業務の実施

- ・高齢者が安心して尊厳のある生活を継続できるよう、病気や判断能力の低下など将来にそこなえるため、もしもシートの活用など権利擁護に関する相談支援を行う。
- ・高齢者虐待への対応と防止、消費者被害への対応と防止に向けた周知啓発、成年後見制度の活用支援。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施

(ア) 関係機関とのネットワーク構築

- ・各連絡会や個別地域ケア会議を通じて、介護事業所、医療機関、民間企業等様々な機関や地域関係者との連携、体制強化を図り、地域課題の把握や課題解決に取り組む。
- ・自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントの推進や多職種間の連携構築を図る。

(イ) 制度横断的・包括的な支援

- ・生活困窮・障害者・身寄りがないなど複合的な課題を抱える高齢者世帯に対して、個別地域ケア会議等で役割分担を行い、多機関連携協働による支援を行う。

(ウ) 介護支援専門員に対する支援

- ・定期的に連絡会を開催し、情報交換、課題を共有し、相談しやすい関係作りを行う。
- ・介護支援専門員のマネジメント力の向上と関係機関との連携強化を図るため、居宅介護支援事業所連絡会と協働し事例検討会や研修会を開催する。

(2) 介護予防ケアマネジメント業務の実施

- ・要支援認定者や総合事業対象者が、インフォーマルサービスを含む介護予防・生活支援サービスを効果的に利用できるよう、適切なケアマネジメントを行う。
- ・要介護・要支援認定の申請相談や申請代行等の便宜を図り、高齢者が円滑に介護保険サービスを利用できるように調整する。

(3) その他

ア オブザーバーとして地域密着型サービス運営推進会議に参加する。

イ 上記事業内容を円滑に進めるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図る。

ウ 業務継続計画の見直しや職員に対する訓練を実施するとともに、関係機関との連携体制を構築する。

エ 高齢者虐待防止等の各指針に基づいた、委員会の開催や研修会に参加する。

6 実施計画

(1) 包括事業

- ・ネットワーク連絡会（1回）
- ・介護保険事業所代表者連絡会：（2回）
- ・滝山圏域内介護支援専門員連絡会（6回）事例検討会1回、各種研修会4回
- ・小規模多機能型居宅事業所連絡会（4回）、事例検討会1回、研修会1回
- ・センター連絡会（毎月）
- ・センターだより「あんしん定期便」（4回　うち全戸配布1回）
- ・シニア介護予防教室（3回）

- ・高齢者健康教室（元木公民館、蔵王包括との3者共催）（1回）
 - ・認知症カフェ（たきやまほっこりカフェ（2回）ぽんぽんカフェ（2回）、事業所（1回）、町内（1回）
 - ・認知症サポーター懇談会（1回）
 - ・認知症サポーター養成講座（2回）サービス事業所、サロン等
 - ・子ども・高齢者見守り連絡所 連絡会（2回）
 - ・周知啓発活動（高齢者虐待防止、消費者被害防止、成年後見制度、介護離職防止、人生会議）
 - ・サロンや住民主体の通いの場立ち上げ支援、継続支援
 - ・看護学生実習受け入れ、指導（5回）厚生看護学校、県立医療大学
 - ・包括主催自立支援型地域ケア会議（2回）
 - ・個別地域ケア会議（随時）
 - ・研修参加（随時）、職場内 OFF JT 研修会（1回）
 - ・高齢者虐待防止委員会開催、研修会（1回）
 - ・業務継続計画委員会開催、研修会（1回）
 - ・感染症対策委員会開催、研修会（1回）
- （2）担当圏域内の事業、会議等
- ・我が事丸ごと検討会、相談会（3回）
 - ・地区民生委員児童委員協議会定例会（12回）
 - ・各町内三者懇談会（随時：中桜田、上桜田、平清水1、小立2・3、東青田1、青田）
※開催状況確認と地区的災害時対策確認
 - ・地区社会福祉協議会 福祉推進会議（1回）、地区社会福祉協議会幹事会
 - ・地区福祉協力員大会・研修会（3回）、地区福祉協力員三役会（7回）、地域代表者会議（3回）
 - ・地区青少年健全育成連絡協議会（1回）、各小学校登下校見守り（2回）、立哨指導参加（随時）
 - ・きずな作り委員会（随時）、フレイル栄養講座開催
 - ・地域密着型サービス事業所運営推進会議（8事業所）

令和7年度 地域包括支援センターふれあい 事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第6地区					
人口	13,109人	高齢者人口	4,002人	高齢化率	30.5%	
地区組織	町内会（自治会）、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員連絡会、老人クラブ、青少年健全育成委員会 食生活改善推進員、子ども育成会、防犯組合…等					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（従前相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	2
	介護予防通所介護（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	3	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	2	サービス付高齢者向け住宅	5
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2	福祉用具貸与 販売	2
	医療機関	14	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	5	交番・駐在所	3	いきいきサロン	24
地区特性	医療機関（歯科）	9	金融機関	5		
	調剤薬局	6	郵便局	2		
市内中心部に位置している。単身、高齢者世帯が多く、日中独居の高齢者も多いのが特徴である。金融機関、スーパー、学校、医院など適度に所在しているため移動に困る事なく生活しやすい地区である。H29年度から東くるりんバスが小荷駄町方面を、R6年度から南くるりんバスが荒楯町、南町、南栄町を巡回しさらに利便性が高くなっている。						
健康増進・介護予防への意識が高く、コロナ禍でも他地区より通いの場の再開が早く、感染対策をしながら積極的に100歳体操を行なっており（今は全て再開）、今年度高齢者福祉施設の二か所の会場でも再開している。						
H30年から行なっている認知症カフェは認知症サポーターを中心に隔月開催しており、R5年からは気軽に歩いていける「出前」認知症カフェを開催し、参加者が増えてきている。						
早くから住民の支え合いの必要性に気づき、H24年アンケートを行なって地区住民の困りごとを把握したり、三者懇談会（町内会長・民生委員・福祉協力員）を開催することで住民の状況を共有したりして、支え合いの体制づくりに意欲的である。ここ数年は防災体制についても意識が高く、高齢者関係だけでなく子どもや障がい者関係の機関と交流も行なうことで、地域共生社会構築に向けて取り組んでいる。						

2. 業務体制

(1) 執務時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8時30分～17時30分
時間外の対応は、携帯電話に転送し24時間連絡体制にしている。

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（主任介護支援専門員兼務）
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・介護支援専門員（1名事務兼務）その他（事務職員：給付管理他1名併設居宅事務と兼務）

3. 運営方針

住民と地域の課題を共有し、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくよう、住民と共に、3職種協働して課題解決に取り組む。

4. 重点目標

「地域住民が心身ともに元気で過ごすために積極的に介護予防に取り組める」と「住み慣れた地域でともに支え合える仕組みを作る」

住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域包括支援センターの役割や活動を多くの住民や関係者へ周知し、相談しやすい体制を強化する。多世代における重層複雑な課題に対しては多職種と連携しながら、地域を含めたチームで問題解決に取り組み、地域共生社会の構築を目指す。

5. 実施計画（重点事業）

- ① センターの認知度が上がり、住民が早期に相談することで多様な課題が早期に解決できる。
- ② 住民が安心して生活するために高齢者関係を始め各分野とのネットワークづくりを強化する。
 - ・ネットワーク連絡会の開催
 - ・地域の防災意識を高めるための支援、防災体制の課題解決への支援（防災協定も含む）
 - ・医療福祉関係者連絡会 ・ACP（人生会議）の普及
 - ・介護者予備軍世代に向けて地域包括支援センターや介護保険制度の周知
 - ・介護予防の取り組み（口腔ケアの普及啓発の継続、フレイル対策、高血圧対策等）
 - ・通いの場（運動できる場所）の立ち上げや継続支援
 - ・SCと連携して社会参加、交流の場となるサロンの立ち上げ・再開支援と継続支援
 - ・包括的継続的マネジメント支援（居宅連絡会、事例検討会・情報交換、困難ケースへの支援、
自立支援地域ケア会議開催、個別地域ケア会議開催）
 - ・権利擁護関連（消費被害防止・消費者啓発ボランティア養成講座を増やすための取り組み他）
 - ・認知症関連（認知症カフェ開催、認知症カフェ拡大への支援、各世代に合わせた認知症サポート養成講座開催、認知症サポートの活動支援）
 - ・センター広報誌発行（年4回）、いきいき元気通信（随時）
 - ・三者懇談会への参加や第六地区社協事業への協力等、地域をサポートする。
 - ・学生指導（学生の実習を受け入れる事で、地域・在宅看護に興味関心を持ってもらう）

令和7年度 山形西部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	南山形 地区					
人口	10,006人		高齢者人口	2,567人	高齢化率	25.7%
地区組織	振興協議会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員等					
関係機関	居宅介護支援事業所	1	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	2	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	2
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	2	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	4	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	1
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	1	いきいきサロン	10
	医療機関（歯科）	4	金融機関	2	通いの場	1
	調剤薬局	5	郵便局	1	老人クラブ	0
	コンビニエンスストア	1				
地区特性	<p>地区の概要：地区内にJR沿線の西側の新興住宅地、みはらしの丘の分譲宅地があるため、若い世帯も多く、地区全体としては高齢化率が2割台となっているが、高齢者ばかりで高齢化率が4割超えている部落もある。また、5地区の中でも市営住宅、県営住宅がある。地域全体が広く、コミュニティセンターでの催しは盛んである。毎週水曜日、百歳体操等では、毎週60名を超える人数が集まっている。そして、地区社協を中心とした福祉をつむぐ会（我が事丸ごと事業）で、地域（特に地区サロンを中心に）から課題を集め約する形で、毎月さまざまな課題を検討する場面もある。さらに、防災の面では、令和2年7月災害級の豪雨による須川氾濫があって、コミセンが利用できず離れた避難所への移動が必要となり、災害弱者となり得る高齢者世帯への支援について課題があり、地区では避難訓練も行っている。</p> <p>相談状況： 単身世帯、夫婦世帯の増加により相談件数は比例して多くなっている状況。近年、認知症はもとより、身寄りが少ない、引き寄せ介護の相談も増えている。5地区の中で南山形地区の相談件数が全体の半数以上、内容としても介護保険に関する相談を中心に、複合的な課題を抱える世帯の相談（経済的困窮、閉じこもり、ゴミ屋敷、近隣トラブル、多頭飼育などの相談を含む）も多く、地域の民生委員にもお声をかけ、個別地域ケア会議を開催し多様な関係機関との連携しながら支援を行っている。</p>					

地区名	本沢 地区					
人口	2,725 人	高齢者人口	1,169 人	高齢化率	42.9%	
地区組織	自治会連合会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	0	いきいきサロン	8
	医療機関（歯科）	1	金融機関	0	通いの場	0
	調剤薬局	1	郵便局	1	老人クラブ	0
	コンビニエンスストア	1				
地区特性	<p>地区の概要：同居率が低下し、高齢化率が4割と進んでいる。新興住宅地はなく、これまでの部落単位が中心で近隣助け合いの残る地区ではある。また、サロン活動が活発でその活動の後押しとなるべく、本沢地区内の福祉施設、医療機関、学校関係者からなるもりもり応援隊が活動している。また、高齢者の交通課題において、平成28年から買い物バスの運行がスタートし、現在では2施設の協力で月2回運行されている。それに加え、地域交流バスの利用促進になるようにと、市の担当課との協議し、交通弱者の助けとなるよう沿線の変更など検討されている。防災の面では、令和2年7月災害級の豪雨による本沢川の氾濫で橋や家屋床上浸水等の被害があつたため、地域にいる防災士を中心に機運を高め、災害弱者となり得る高齢者世帯への支援を進める必要がある。</p> <p>相談状況：介護保険に関する相談は半数以上あるが、特に認知症の相談が多い。認知症が進んでもサロン等に参加し続けられるよう地区役員さんと相談をする動きもある。また、世帯全体で課題（障がい、8050、生活困窮、閉じこもり、等）を抱えている相談も多く、個別地域ケア会議を開催しながら多様な関係機関との連携しながら支援を行っている。</p>					

地区名	西山形 地区					
人口	1,851 人		高齢者人口	878 人		高齢化率 47.4%
地区組織	振興会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員					
関係機関	居宅介護支援事業所	1	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	1
	通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	1	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	1	いきいきサロン	10
	医療機関（歯科）	0	金融機関	2	通いの場	2
	調剤薬局	0	郵便局	1	老人クラブ	0
	コンビニエンスストア	1				
地区特性	<p>地区の概要：高齢化率は市内で2番目に高齢化率が高い地区であり、平野部、山間部で構成されている地区となっている。部落の中でも高低差があるとサロンに参加するのも大変だと言われる。地理的に、山間部の方が介護サービスを受ける際には、事業所が限定された上に、送迎の問題でサービス自体も限定されてしまうという状況がみられている。</p> <p>地区のニーズから令和5年10月から百歳体操が発足、口コミで広がるなど地域から約20名程集まるようになっている。</p> <p>また、小学校が移転されたように、山形盆地活断層が5地区の下を縦走していることを考えても、災害弱者となり得る高齢者世帯への支援を進める必要がある。また、我が事丸ごと事業への動きがなかなかないところも、今後の課題と考えている。</p> <p>相談状況：介護保険に関する新規相談が半数以上を占める中、認知症や障がいの相談も多い。地区内の施設『とかみ共生苑』の協力もあって、心配な世帯には声をかけ見守ってくださり、支援センターにつないでくれたりと、地域の方からすると心強い存在になっている。こうした関係の中、協力しながら、地域の複合的な課題を抱える世帯（障がい、生活困窮、多頭飼育、8050等）について、個別地域ケア会議を開催しながら、関係する多様な機関とも連携しながら行っている。</p>					

地区名	村木沢 地区					
人口	1,640 人		高齢者人口	638 人	高齢化率	38.9%
地区組織	振興会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会（社会福祉部）					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	0	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	0	いきいきサロン	10
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0	通いの場	1
	調剤薬局	0	郵便局	1	老人クラブ	0
	コンビニエンスストア	1				
地区特性	<p>地区の概要：地区内には介護関連の事業所が少なく、地区住民からも望まれる声もあるが、地区の自主的な活動として、高齢者を中心に支援する『若木にこにこ応援隊』、そして、空き家問題と移住促進をねらってできた『わくわく応援隊』の活動が注目を浴びている。また、交通モデル事業（あじさいバス）の運行しながらも、よりよいものになるよう事業検討が続いている。</p> <p>出塩のあじさい祭りでは、地区総がかりで祭りを協力する体制がみられ、市内や近隣県はもとより、全国から観光客が来られるほど注目されている。</p> <p>そして、防災の面では、令和2年7月災害級の豪雨による須川の氾濫で部落のそばまで水浸しになったという状況があり、災害弱者となり得る高齢者世帯への支援を進める必要がある。</p> <p>モデル事業の時から我が事丸ごと事業が続いているが、ねらいや行動目標のようなことが明確化されると、立ち上げメンバーは交代し担い手が変わっても、やるべきことがハッキリしてくるのではないかと考えられる。</p> <p>相談状況：介護保険に関する新規相談が半数以上を占める中、複合的な課題を抱える世帯（障がい、生活困窮、閉じこもり、多頭飼育等）の相談も多く、個別地域ケア会議を開催しながら多様な関係機関との連携しながら支援を行っている。</p>					

地区名	大曾根 地区					
人口	1,207 人		高齢者人口	548 人	高齢化率	45.4%
地区組織	振興会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	1
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	3
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0	通いの場	1
	調剤薬局	1	郵便局	0	老人クラブ	2
	コンビニエンスストア	1				
地区特性	<p>地区の概要：高齢者世帯の増加の中で、男性の単身高齢者が女性より多い地区となっています。また、地区内には商店がほとんどなく、運転等して隣地区のスーパー等へ出かけなければ購入できない状況。移動販売や宅配の車はあまり見かけない。その交通の問題では、令和7年4月より下原から西滝平までのバス路線の短縮が決定されている。現在は、代替手段などは聞いておらず、親族や知人、タクシーに頼らざるをえない。</p> <p>ただ、往診してくださる医療機関があるため、何かあれば相談できる体制がある。なお、災害対応については、災害の種類によっては避難所までの距離が遠く、また山道で道路が寸断される可能性もあり、避難の判断は早期の段階で求められる。</p> <p>なお、毎週火曜日の百歳体操通いの場については、地区役員等ではない一住民の交代制で代表者を決め行えている。自主的な活動が長年続いている、老人クラブも活動されている。</p> <p>相談状況：介護保険に関する新規相談が半数以上を占める中、認知症の相談も多く、複合的な課題を抱える世帯の相談も多く、個別地域ケア会議を開催しながら多様な関係機関との連携により支援が行われています。</p>					

2. 業務体制

(1) 執務時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8時30分～17時15分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長 　・社会福祉士（3名） 　・保健師（1名） 　・主任介護支援専門員（1名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

①高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続・実現できるよう、地域包括ケアを支える公益的な中核機関を目指す。

②他職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築し、公正・中立的な立場と、地域高齢者とその家族（介護者等）のニーズに適切に対応できる「ワンストップサービス」の拠点としての役割を担う。

4. 重点目標

①複合的課題を抱える世帯への適切な支援のために、関係機関とのネットワーク構築を図り、解決に向けた対応力の強化を目指す。

②権利擁護に関する相談窓口としての周知活動を広げ、早期支援に繋がる仕組みづくり。

③ケアマネジメント支援や地域ケア会議から見える地域課題を、地域づくりに繋がる観点で関係機関と共有し、自立に向けたケアマネジメント力の向上や仕組みづくりに提案できる。

④関係機関との協働連携により、介護予防や地域支え合い意識の普及と活動推進に努める。⑤地区の実情に応じた地域づくりを、創造力を発揮しながら支援にあたる。

1. 事業内容

① 総合相談・支援業務

ア、総合相談

- ・ 各種相談を幅広く受付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う。
- ・ 相談受付時は受付簿を作成。センター内で情報を共有し、課題の明確化と緊急性を判断したうえで対応方針を検討する。
- ・ 支援の拒否や複合的な課題のある世帯には、専門機関との連携を図りながら、個別地域ケア会議を開催し、解決に向けての継続的な支援にあたる。重層的体制整備事業との連動も鑑み、多機関協働支援センターとの連携も図っていく。
- ・ 支援センターの事業と各種情報を周知する目的で、地域と各関係機関に支援センター darüber zu veröffentlichen. Das Jahr wird vier mal veröffentlicht, und die Regionen sind für beschränkt.

イ、地域包括支援ネットワーク構築

- ・ 地域支援計画の立案により、計画に沿った事業を実施し評価する。
- ・ 地域包括支援センターネットワーク連絡会議を開催する（年1回）。
- ・ 各地区（5地区）のネットワーク連絡会を、地区毎の開催目標を明確にして開催する。（年1回）。
- ・ 生活支援コーディネーターとの連携・協働により、地域のサロンや通いの場、まるごと

相談等、各種社会資源を把握し、住民主体の地域づくりに一緒に取り組む。

- 地域課題を関係機関で共有を図り、重篤化の予防と解決のための対策を検討する。
- 複雑多問題を抱える世帯を孤立させないように、関係機関と共に見守り体制を強化する。
- 認知症に優しいまちづくりの啓発を、生支コ、認知症地域支援推進員と共に進める。
- 西山形介護者サロン「いっぷぐ会」を開催支援する（月1回）。
- 「はつらつ生活出前相談」を老人福祉センター2会場にて隔月開催を検討する。
- 南山形「カフェ・オキナグサ」開催への支援を検討する（隔月開催）
- 住民主体の通いの場や居場所づくり、支え合い活動等の機会に随時参加する。
- センターのパンフレット等を医療・金融機関等に届け、連携に関する依頼を随時行う。
- 地区内福祉施設相談員の情報交換会にて、障がい福祉関係との連携を構築する。
- 障がい相談支援事業所より 65 才切り替えの相談を受けるが、障がい特性を見定めつつ、介護保険への適正な移行をすすめる。

ウ、実態把握

- 民生委員との個別情報交換会により、台帳及び避難行動支援者名簿を基に地域の実態や近隣の支援者を把握し、災害時などの有事の際の連携を図る。
- いきいきサロンや地域関係団体の会議、地域の行事等へ積極的に出席する。

② 権利擁護業務

- 虐待の防止や早期発見として、地域関係機関への啓発活動と協力を依頼する。
- 生活困窮や経済的虐待の早期対応のために、各関係機関に連携を依頼し、各ガイドライン等に基づき関係機関との連携による適切な対応を行う。
- 成年後見制度や権利擁護事業利用に関する制度について、関係機関及び一般住民への周知活動を積極的に行う。また、親族の支援が困難で判断能力を欠く状況にある高齢者に対し、支援に繋がるための仕組みづくりを地域及び専門機関と協働し行う。
- 繙続的支援が求められるケースや対応後の要援護者支援に関し、緊急時予測を踏まえ、継続的な支援や対応について随時市との情報交換を行う。
- 解決に繋がり難く、支援が不透明になる可能性が高い場合は、関係機関及び専門機関の助言を受けることで、センター全員で要支援者を取りこぼさないように努める。
- 消費者被害防止のために、被害に関する情報を把握し、地域への情報提供を行う。
- 消費者被害が疑われる場合には、関係機関との連携の元で迅速な支援を行う。
- 虐待防止のための委員会への参画と、研修をおこなう。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 地域の関係機関との連携構築として、圏域内医療機関、介護支援専門員及び地区民生委員等との情報交換会を行う。
- 介護支援専門員同士のネットワーク構築とケアマネジメント向上の機会として、圏域内居宅介護支援事業所幹事会及び連絡会を定期に開催する（年3回）。
- ケアマネジメント支援から見える地域課題や社会資源に関する情報共有を図ることで、課題整理と解決の提案に繋げる。（世帯支援、介護者による介護離職防止等の視点）
- 自立支援に向けた介護サービス提供における課題や必要な社会資源の把握、事業所間の

連携及びケアマネジメント向上として、自立支援型ケア会議を実施する。（令和6年度 市ファシリテーター2事例、包括ファシリテーター4事例）

- ・ 個別ケースのケアマネジメント支援について、スーパービジョン機能を認識し、三職種の立場で継続的に、チームのサポートと個別地域ケア会議の開催を支援する。

④ 介護予防ケアマネジメント業務（ア、総合支援事業 イ、指定介護予防支援事業）

- ・ 感染症予防に関し、住民への正しい知識の普及に努める。
- ・ 介護保険制度の基本理念に基づき、「自立支援」や介護予防の理解と同意を得たうえで、社会資源を活用しながら目標指向型プランを策定する。
- ・ 区分変更による予防給付への円滑な移行と介護給付へ移行した場合の連携確保の観点から、ケアマネジメント業務（ア・イ）の一部を居宅介護支援事業所へ委託する。
- ・ 平常時より災害を想定し、本人家族と話し合い、地域からの支援や協力依頼へ繋ぐ。
- ・ 介護予防を啓発する為に、第9期計画に基づくニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関と課題を共有し、健康教室やカフェ等、地域の実情に即した事業を実施する。
- ・ 本沢地区の「元気もりもり応援隊」として、サロン等の開催時に講師派遣調整を行う。
- ・ ACP（アドバンスケアプランニング）、人生会議の普及啓発のために共同開発した「いつぶくつかいど」の取組みをサロンや地区活動の中で紹介して、住民に人生会議について啓蒙していく。

⑤ その他の業務内容

- ・ 公的保健福祉サービスの利用申請代行と利用調整を行う。
- ・ 包括支援センター関連の会議や専門職種としての研修へ積極的に参加する。
- ・ 山形市の委託を受け、要介護認定調査の実施と住宅改修理由書、その他必要書類を作成する。
- ・ 南山形市営住宅のシルバーハウジング緊急対応等について支援する。
- ・ 地域密着型サービス運営推進会議に、オブザーバーとして参加する。（4事業所）
- ・ ICTの整備と活用（活用力の向上）により、事業実施の形式を隨時見直していく。
- ・ BCP（事業継続計画）を策定し、研修及び机上訓練をおこなう。
- ・ 個別避難行動支援計画の支援対象となる要介護高齢者およびその家族、担当ケアマネジャーに対し地域関係者と共に支援にあたる。

令和7年度 さくら地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第一地区					
人口	4951人	高齢者人口	1653人	高齢化率	33.4%	
地区組織	第一地区町内会連合会、第一地区民生委員児童委員協議会、第一地区社会福祉協議会（正副会長会）、第一地区寿会連合会					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	4	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	2	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	12	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	12
	医療機関（歯科）	5	金融機関	4	障害関連事業所	1
地区特性	調剤薬局	9	郵便局	4		
	山形駅前大通り商店街の北側、山形市の中心街。商業施設や総合病院、専門病院も多い。昔からの商家が多く商店も多い地域だが、道路拡張のため、店が減り郊外に出る人も多い。年々マンションが増加し、若い家族層は増えているが町内会への加入者は増えず、町内会役員は高齢化が進み担い手不足で苦慮している状況。セキュリティの高いマンションへ住む独居・高齢者夫婦も多いが、情報が届かず、介入が課題となっている。経済的には山形市全域に比べるとゆとりがある方の割合が高い。徒歩圏内に必要な資源があるため、徒歩で移動する方が多い。					

地区名	第二地区					
人口	9381人		高齢者人口	2841人	高齢化率	30.3%
地区組織	第二地区自治推進委員会、第二地区民生委員児童委員協議会、第二地区社会福祉協議会、第二地区婦人会、第二地区老人クラブ連合会					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	1
	訪問介護	5	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	3	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	2	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	3
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	2	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	1	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	9	コムニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	0	いきいきサロン	10
	医療機関（歯科）	8	金融機関	5	障害関連事業所	3
地区特性	調剤薬局	9	郵便局	2		
	山形駅を挟んで東西に位置している。山形駅東側は商店が多く、住宅は少ない。 山形駅西側は、古くからの住民も多く昔ながらの顔なじみの関係ができている。その一方、山形駅から近く、施設や民間賃貸住宅も多いため市外から移住してくる人が多く、出入りが激しい。町内会に入っていない場合が多く、関係性が希薄化しており、実態が掴みにくい面があるためか、地域活動や社会参加に関しては他地区に比べると低い傾向がある。生活保護世帯が市内で1番多く、独居で身寄りのない方、多重課題を抱えた対応困難ケースも大変多い。マンションやアパート居住者は町内会に加入しない方が多く、町内会役員は担い手不足で高齢化している。他地区に比べると近くにお店やバス停も多数あり交通手段の選択肢もあることで、徒歩で外出する方が多い影響か、足腰が丈夫で身体機能が保たれている方も多い傾向がある。					

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時40分～17時00分（土曜日 8時40分～12時30分）

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（1名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（2名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・その他（事務員1名）

3. 運営方針

さくら地域包括支援センターは、介護保険法等関連法令及び山形市の包括的支援事業業務委託契約書に基づき運営する。

地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、健やかでその人らしい主体的な生活が営めるよう、また地域住民が支え合い安心して暮らせるように、市や関係機関と連携し地域包括ケアシステムの構築を推進する。

4. 重点目標

- ①地区住民が自立支援・フレイル予防の視点を持ち、我が事として備え、心身ともに健康維持しつつ、変化が生じた時は早めに相談することで住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるように、考え方や対応、制度について必要な啓発や支援を行う。
- ②生活支援コーディネーターと連携して地域課題や社会資源の把握に努め、地域と事業所等の社会資源の繋がりづくりや住民が地域の情報を把握しやすくなるような体制検討を勧め、社会参加の促進に繋がるよう支援する。
- ③地域のニーズに応じた地域活動を生活支援コーディネーターと連携して行い、地域の拠点づくりや地域が包括的に支え合えるような仕組み作りを進めていく。
- ④認知症に関連する相談が年々増加していることを踏まえ、おれんじサポートチームや認知症サポートとも連携し、認知症カフェの運営や開催、地域での見守りや対応強化に繋がるような支援を検討しつつ、個別対応も行う。
- ⑤多世代・多問題の相談を真摯に受け止め、必要な機関へ繋ぐとともに、必要時は個別ケア会議、地域ケア会議などを開催して支援体制の検討や連携等を行う。
- ⑥災害時の体制、虐待やハラスメントに対する意識を持ち、必要時、必要な対応や判断ができるように整備していく。

5. 実施計画

①総合相談支援業務

○総合相談窓口として、地域住民等からの相談に対し実態把握を行い、どのような支援が必要か検討し、適切なサービスに繋ぎ、ワンストップサービスの機能を果たす。また、「在宅医療・介護連携室」や「認知症初期集中支援チーム」や山形市社会福祉協議会の各相談窓口等の関係機関との連携を図り、適切な支援体制をつくる。

○ネットワークの構築については、

- ・ネットワーク連絡会の開催

※2地区合同に関しては書面開催を基本とし、都度ある地区役員会や民生委員児童委員定例会、研修会で活動への意見を聴取。必要な課題がある場合は開催も検討。)

- ・各地区ネットワーク連絡会（各地区 年1回）

- ・地区社会福祉協議会総会への出席（各地区 年1回）

- ・民生委員児童委員協議会定例会への出席（各地区 毎月）

- ・福祉協力員研修会の企画と参加（一地区 年4回、二地区 年3回）

- ・第一地区正副会長会への出席（毎月）

- ・第二地区事務局会議への出席（年4回）

- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席（事業所4カ所 2ヵ月に一回 6ヵ月に一回）

- ・支援センターたより発行（年4回）

以上の活動を行うことにより、民生委員や福祉協力員などの地域関係者や介護サービス機関、医療機関と信頼のにおける関係を作り、見守り・支援、早期発見・早期対応に繋がる地域づくりを勧めます。

②権利擁護業務

- ・多問題ケース（精神疾患・身寄りない方・8050・多頭飼育・ゴミ屋敷等）の早期発見・対応

- ・高齢者虐待への早期発見・対応

- ・成年後見制度の利用支援

- ・消費者被害への対応・早期発見

- ・成年後見制度や高齢者虐待・消費者被害の防止について地域住民への啓発活動

- ・事業所内での虐待マニュアルの共有と年1回研修会の開催（他部署と共同で）

山形市長寿支援課、社会福祉協議会（成年後見センター、福祉まるごと相談員、生活サポート窓口、多機関コーディネーター）山形市消費生活センターや山形警察署、保健所等の専門機関と連携を図り、上記対応を行い高齢者の尊厳ある生活や権利を護る。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・さくら会（圏域内居宅介護支援事業所と小規模多機能施設の介護支援専門員連絡会）にて情報交換会や事例検討会や自立支援型地域ケア会議についての勉強会などの企画・運営を行い、同時にネ

ットワークを構築する。

- ・圏域内の児童・障害・高齢分野の事業所の方々との情報交換を継続的に行う
- ・民生委員児童委員と介護支援専門員が互いの役割を知り理解を得る機会を設ける
- ・介護支援専門員に対する対応困難ケース等の個別支援
- ・個別地域ケア会議の開催

④介護予防ケアマネジメント業務

- ・自立支援の観点に基づいたケアマネジメントを行い、個別対応から把握した課題や地域課題を基に介護予防事業を促し、必要なサービス利用を提示していく
- ・町内会、老人クラブ、婦人会、いきいきサロン等での介護予防（認知症予防）や健康づくりに関する講話
- ・市や生活支援コーディネーターなど関係機関と連携し、住民主体の通いの場の立ち上げや継続支援を行い、担い手・ボランティア等の発掘・養成を行っていく
- ・地域組織や公民館、福祉施設等と共に地域ニーズに即した研修・催し等を企画・運営行う
- ・地域に出向いての実態把握

その他

- ・圏域内マンションへセンター便り配布を通じて啓発活動
- ・篠田総合病院と連携し、健康づくり教室を実践し、地域住民の健康づくりの支援を行う
- ・専門性の向上のために内外研修等への参加
- ・センター内会議・事例検討や勉強会の開催
- ・看護学生（保健師・看護師）実習受け入れ
- ・ハラスマントマニュアルの確認と年1回の研修開催（他部署と共同で）
- ・感染や災害時における事業継続計画（BCP）の事業所内での共有や見直し（他部署と共同）
- ・アドバンス・ケア・プランニングへの理解を深め、啓発活動を行う

6. 実施計画

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・センター便り発行① ・4/18 第1回 おれんじカフェ Q1
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・5/29 すこだま元気塾 1回目 (フレイル予防講座)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・6/12 中央公民館、かがやき地域包括支援センター共催事業 (チアヨガ) ・6/19 第1回 ち一むわん・つー！ (圏域内事業所情報交換会) 予定 ・6/20 第2回 おれんじカフェ Q1 (第一地区と共催) ・6/26 すこだま元気塾 2回目 (耳からの健康教室)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・センター便り発行② ・7/29 すこだま元気塾 3回目 (聴こえのチェック)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・8/15 第3回 おれんじカフェ Q1 ・8/27 第1回 さくら会 (圏域内居宅介護支援事業所情報交換会) ・8/28 自立支援型地域ケア会議 (さくら包括主催)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・9/18 第2回 ち一むわん・つー！ (圏域内事業所連絡会) 予定 ・9/25 すこだま元気塾 4回目 (歩き方分析 AI)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・センター便り発行③ ・10/9 すこだま元気塾 5回目 (歩行に関する講話と運動) ・10/17 第4回 おれんじカフェ Q1 ・西部公民館 共催事業ノルディックウォーキング ・第一地区 ネットワーク連絡会 (予定)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・11/6 第二地区 高齢者と小学生のつどい ・11/14 第二地区ネットワーク連絡会 (地域福祉推進会議と合同開催) ・第一地区 いつまでもいきいき講座
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・12/18 第3回 ち一むわん・つー！ (圏域内事業所連絡会) 予定 ・12/19 第5回 おれんじカフェ Q1
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・センター便り発行④ ・1/30 自立支援型地域ケア会議 (さくら包括主催)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2/13 第2回 さくら会 (圏域内居宅介護支援事業所情報交換会) ・2/20 第6回 おれんじカフェ Q1
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・3/12 第4回 ち一むわん・つー！ (圏域内事業所連絡会) 予定 ・圏域 ネットワーク連絡会 (書面開催)

令和7年度（2025年度） 地域包括支援センターかがやき事業計画書

当センターの事業計画は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に合わせ、3カ年計画とする。

1. 担当圏域

地区名	第三地区					
人口	7,845人		高齢者人口	2,550人	高齢化率	32.5 %
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治推進委員連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会 など					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	通所介護	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	2
	通所型サービス（従前相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2	訪問リハビリテーション	0
	医療機関	9	コムニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	4	交番・駐在所	0	いきいきサロン	23
地区特性	医療機関（歯科）	5	金融機関	2	公民館	1
	調剤薬局	3	郵便局	3		
	地区の概要（市内中心部、山間部）					
	国分寺薬師堂や鳥海月山両所宮隨神門などの歴史的建造物があり、鎌物など伝統的工芸産業を今に伝える地区でもある。地域内に北部公民館があり、公民館を中心にサークル活動やいきいきサロン等、住民の自主的な活動が活発である。町内会自治会・民生児童委員・福祉協力員の方々による世帯状況の把握も十分になされている。通いの場の立上げがH26年度モデル事業として開始され、ほとんどの町内会に整備されたが、継続支援が課題。近年、金融機関の支店統廃合で 支店がなくなり不便の声が聞かれる。令和5年度より、地区社会福祉協議会を中心とした認知症カフェが月1回開催されている。					
	第四地区					
人口	5,499人		高齢者人口	2,034人	高齢化率	37.0 %
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治推進委員連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会 など					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	1
	通所型サービス（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1

	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	6	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	1	いきいきサロン	13
	医療機関（歯科）	6	金融機関	2	公民館	(1)
	調剤薬局	3	郵便局	3		
地区特性	地区の概要（市内中心部、山間部） 山形市の中心部に位置し、大正初期の洋風建築を代表する文翔館があり、山形の近代の発展の中心地として行政、商業、金融、飲食街、住宅街などいろいろな特徴が集まる地区。民生委員や福祉協力員等による世帯状況の把握が十分になされている。住民が集まることができる集会所等が少なく、交流が希薄な町内会もある。福祉施設や神社の社務所等の活用も含め、サロン開催などの場所確保が課題である。また、近年地区内にドラッグストアが出来たことで改善は見られたが、山交ビルまでバスで行くにしてもバス停までが大変との声も聞かれる。					
地区名	第九地区					
人口	7,300人 高齢者人口 1,526人 高齢化率 20.9 %					
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治組織連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会など					
関係機関確認	居宅介護支援事業所	4	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	2	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	3	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	2	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	4
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2	訪問リハビリテーション	1
	医療機関	16	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	7
	医療機関（歯科）	6	金融機関	1	公民館	0
	調剤薬局	13	郵便局	1	集会所	3
地区特性	地区の概要（市内中心部、山間部） 桧町、馬見ヶ崎、嶋北の三つの区域に分かれ。馬見ヶ崎と嶋北は近年の宅地開発により市外からの転入者も多く、スーパー、外食産業などの都市機能も発展、市北部の生活を支える地区となっている。そのため車の出入りも多い地区。子育て世代を中心に転入してきた経過から第九小学校を中心に街のネットワークが広がってきた経過がある。子ども会組織等が活発で世代間交流も行なわれているものの、今後高齢化率が上昇する地区もある。また、住民の防災意識が高まっており、自主防災会の活動が活発な町内もある。介護事業所との災害時連携協定を締結している町内もみられる。					

※地区人口並びに高齢者人口、高齢化率は、令和7年4月現在、長寿支援課からの情報提供資料による。

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（土日祝日及び12月31日～1月3日の年末年始を除く）

8時45分～17時15分

(2) 配置職員（令和7年5月1日現在）

- ・センター長（兼務）
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（2名）
- ・その他（事務職員 1名）

3. 運営方針

地域包括支援センターの運営事業を定着させるため、以下の方針を掲げる。

- (1) 懇切丁寧な相談対応を行い、担当地区の関係機関の方々と信頼関係を構築する。
- (2) 山形市長寿支援課との連絡を密にしながら、公正・中立な立場で相談業務を行う。
- (3) 三職種が互いに専門性を理解しあいながら、チームとして相談支援を行っていく。
- (4) 介護支援専門員の技術向上を支援し、居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所等と協力・連携して、地域の高齢者支援に取り組む。
- (5) 地域の医療・福祉等の関係者との連絡を密にしながら、生活問題が深刻化せずに早期に発見され、解決していくように支援する。
- (6) 基幹型地域包括支援センターならびに第1層・第2層生活支援コーディネーター、福祉まるごと相談員などと連携し、地域課題の把握をおこなうとともに地域住民の健康増進・介護予防の取り組みを進める。
- (7) 担当地区住民の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談支援を行い、必要に応じて多機関協働センターなど各関係機関と連携対応を行う。

4. 重点目標

- (1) 「おれんじサポートチームえがお」認知症地域支援推進員と連携を図り、早期発見、早期の適切なケア、本人家族等への支援、オレンジカフェの運営支援や認知症予防等の取り組みをおこない、「認知症の人にやさしいまちづくり」を更に推進する。
- (2) 介護支援専門員の所属する事業所間のつながりを推進し、支援困難事例への対応力向上を支援するとともに、包括的・継続的にケアマネジメントをおこなえる環境を整備する。
- (3) 個別地域ケア会議を積極的に開催し、ケアマネジメントと地域のたすけ合いをつなぐ機能を果たす。自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントのスキルアップを支援する。

- (4) 生活支援コーディネーターとの連携を図り、「仲間づくり・健康づくり」「住民主体の通いの場づくり・継続支援」に取り組むとともに、地域住民同士のたすけ合いを推進する。
- (5) 在宅医療・介護連携室ポピーと連携しながら、病院・かかりつけ医、歯科医、薬局、MSW等の医療機関・医療関係者と介護関係機関の顔の見える関係づくり、医療職とケアマネジャーが連携しやすい環境づくりを行なう。
- (6) 障がい者・生活困窮者等の多世代・多問題における複雑化・複合化した相談については行政機関、多機関協働センターとも連携し、各関係機関間の役割分担を図り、円滑な連携のもとで支援できるように取り組む。

5. 実施計画

当センターでは、包括的支援事業業務委託契約並びに仕様書等に基づき、以下の事業を計画する。

事業名など	具体的内容など
総合相談支援・権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の抱える様々な生活問題に対応し、関係機関との連携を図りながら、質の高い相談業務を行なう。 関係機関とのネットワークにより、気になる高齢者や地域の課題等の情報が寄せられやすい関係をつくり、積極的に高齢者の実態を把握する。 山形市長寿支援課並びに成年後見センター・生活サポート相談、消費生活センター、警察、保健所等との連携を図りながら、成年後見制度利用支援や高齢者虐待への対応、消費者被害の防止活動を積極的に実施する。 認知症高齢者など判断力の低下した高齢者等の権利擁護や高齢者虐待防止について、「いきいきサロン」「介護予防教室」等にて啓発を行う。 要介護者等が安心して在宅生活が継続できるよう、また、家族等介護者の介護負担軽減ができるよう、地域包括支援センターやケアマネジャー、医療機関、労働局、教育機関、ヤングケアラーを支援している関係機関等と連携し、引き続き、家族介護者のニーズを捉えた効果的な支援を行う。 (介護者支援・介護離職防止)
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所等の連絡会を開催し、ケアマネジャー同士のネットワークの強化と定着を図る。 圏域のケアマネジャーと協議の上、研修を開催し、ケアマネジメント技術の質の向上を図る。 個別地域ケア会議を効果的に行なうことで、ケアマネジャーと地域関係者との連携強化を図る。 個別地域ケア会議や圏域での情報交換会、事例検討会等の開催を通じて、ケアマネジメント技術の向上を支援するほか、介護支援専門員が困難な課題を抱えたときに地域包括支援センターに相談しやすい体制を構築する。 自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者等の自立支援に

	<p>資するケアマネジメントの提供を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントに必要な社会資源や事業所等の情報提供を隨時おこなっていく。
介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 元気なうちから介護予防への関心を高めるために、広報誌「かがやき」を活用し、サロン等での介護予防の取り組みなどを紹介する。 50歳代からの「仲間づくり・健康づくり」を推奨するとともに、フレイル予防の取りくみの重要性を啓発する。 「いきいきサロン」や「住民主体の通いの場」を活用し、参加者の認知機能・生活機能低下の早期発見に努めるとともに、早期に対応できるようにする。 指定介護予防支援事業者として、介護予防・自立支援の考えに基づいた適切なアセスメントを実施し、事業対象者・要支援1・2の高齢者等の介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行う。また、指定居宅介護支援事業者に業務の一部を委託して実施する。 生活支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員と連携し、高齢者ニーズや高齢者の介護、介護予防、生活支援、社会参加等に有効な多様な社会資源を把握する。
ネットワーク構築機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長・民生委員・福祉協力員等と連携しながら、介護や生活上の問題の早期発見と早期対応を目指す。 地域課題や複合化・複雑化する相談に対応していくために地域包括支援センターの有する各種専門職の機能だけでなく、各関係機関との連携をする上でも更なるネットワークの拡大と強化を図る。(重層的支援体制) 個別の事例への対応を通じて、医療機関や福祉関係者・地域の関係機関等との連携を促進し、高齢者支援ネットワークを拡げていく。 居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー、サービス事業所と地域住民をつなぎ、事業所と住民とのつながりづくりを支援する。

6. 年間スケジュール（予定）

	ネットワーク構築のための取り組み・会議等	ケアマネジャー支援・研修会等	住民向け広報誌の発行
4月	第三地区社会福祉協議会 さん●さんカフェ運営委員会等参加 第四地区社会福祉協議会理事会参加	圏域内ケアマネジャー連絡会幹事会	かがやき 第81号発行
5月	関係機関連携推進会議 「かがやき会議」	圏域内ケアマネジャー研修会	
6月	6/12 中央公民館共催事業（第一地区・第四地区）		
7月	第八圏域ネットワーク連絡会	7/11 自立支援型地域ケア会議 (かがやき主催)	かがやき 第82号発行
8月			
9月			
10月	仲間づくり-健康づくり講座		かがやき 第83号発行
11月	仲間づくり・健康づくり講座		
12月		12/12 自立支援型地域ケア会議 (かがやき主催)	
1月			かがやき 第84号発行
2月		2/13 自立支援型地域ケア会議 (市主催) ↓ 圏域内ケアマネジャー研修会	
3月	かがやき次年度事業 検討会		

7. その他の予定

- (1) 4月に、山形市長寿支援課・基幹型地域包括支援センター・山形市社会福祉協議会との事業検討会議を開催し、計画の具体化を協議するとともに、関係機関の連携推進会議を開催する。
- (2) 「シニアライフをかがやかせるための仲間づくり・健康づくり講座」は、50歳代～対象とし、今後の地域リーダー等を発見していく為に、仲間づくりを主目的とした講座とする。
- (3) 地域密着型サービス（特別養護老人ホーム・認知症グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・小規模通所事業所の運営推進会議に出席し、サービス実施状況などを把握するとともに、周辺住民と事業所とのつながりづくりを支援する。
- (4) 町内会長・民生委員の方々にご協力いただき、広報誌「かがやき」を年間4回（春4月15日号・夏7月15日号・秋10月15日号・冬1月15日号）を各町内の隣組毎に回覧するとともに、関係機関や医療機関などにも配布する。

- (5) 山形市主催、地域包括支援センターかがやき主催の「自立支援型地域ケア会議」開催にあたり、
圏域内居宅介護支援事業所に事例提供を依頼。事例検討に際し、ケアマネジャーとともに課題整理や分析を行うとともに、事後のモニタリングを通じて支援を継続する。
- (6) 「フレイル予防」を通じて専門職同士のつながりを作り、生活支援コーディネーターと
協働のうえフレイル予防普及啓発と住民同士のつながり強化を目指していく。
- (7) 担当地区の地区社会福祉協議会評議員会、地域福祉推進会議、地域福祉懇談会、民生児童
委員定例会などに参加し担当地区の情報や課題等の把握に努めるほか、情報提供や助言等
を行い、地区ネットワーク連絡会開催などを通じて、地区とともにネットワークづくりを
進める。
- (8) 第3・4地区「我が事・まるごと地域づくり推進事業」に協力をし、住民主体の地域づくりを
目指していく。
- (9) 「おれんじサポートチーム えがお」と連携を図りながら、認知症高齢者や介護者への適切な対応
に関する啓発活動に取り組む。認知症予防の取り組みを、当センター主催の講座等に取り入れる
とともに第三地区社会福祉協議会が中心となって行われている「さん♥さんカフェ」運営
継続支援を行う。
- (10) 第一地区と第四地区の公民館である中央公民館の事業として第一地区担当さくら地域包括支援
センターも含め介護予防事業などが実施できるよう協議を進める。

令和7年度 霞城北部地域包括支援センター事業計画書

1 担当圏域

地区名	第七地区					
人口	15,066人		高齢者人口	4,540人		高齢化率 30.1%
地区組織	町内会（自治推進委員会 町内会連合会）、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会、老人クラブ連合会、保護司会、環境保健推進協議会、交通安全協会、遺族会、身障者協会、青少年健全育成協議会、子ども育成会、体育振興会、防犯連絡会…等					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	3	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	5	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	1	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	3
	通所型サービスA	3	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	11	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	2	いきいきサロン	19
	医療機関（歯科）	9	金融機関	3		
	調剤薬局	8	郵便局	2		
地区特性	<p>歴史ある古い城下町の貴重な史跡や、昔の面影がしおぼれる町名も多く残っている古くからの地区と、区画整理で新しく住宅地になった地区が混在している。金融機関やスーパー、コンビニエンスストアもあり、循環バス路線やJRの駅もある。古くからの地区は道路幅も狭く入り組んだ所に、貸家や古いアパートが点在している。また空き家が目立つようになってきた。</p> <p>地区内には22の町内会があり、各町内の特徴を生かした様々な活動が熱心に行われているが、担い手不足が共通の課題。また地区内にある高校のJRC部（ボランティア活動）と協働で花壇づくりに取り組んでいる町内もある。</p>					

2 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員

- ・センター長（兼務）
- ・保健師（準ずるものを含む）
- ・社会福祉士
- ・主任介護支援専門員

3 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である

- ア「総合相談支援業務」
- イ「権利擁護業務」
- ウ「包括的、継続的マネジメント支援業務」
- エ「介護予防ケアマネジメント業務」

を発揮し、地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4 重点目標

《地域ケア会議の活用》

日頃の総合相談業務や地域ケア会議等を通して、地域における高齢者の課題を明らかにし、ネットワーク連絡会等の機会に地域と共有し一緒に検討していきます。個別事例の解決を目的とした地域ケア会議を通して明らかになった課題については、生活支援コーディネーターや各専門機関等と共有し、高齢者を取り巻く様々な課題や地域における課題を明確化し、地域課題の解決を協働して取り組みます。また、山形市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し介護予防ケアマネジメント力の向上と介護予防給付費の適正化を目指します。

《高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの推進》

要介護状態になることをできるだけ予防すること、また要支援・要介護状態になっても状態の軽減または悪化防止に資する介護予防の視点に基づいた適切なケアマネジメントを行います。また公的なサービスを活用するとともに、各個人が健康の増進に努め、かつ生活支援コーディネーターと連携、協働し、地域で介護予防に取り組む環境づくりを支援します。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症疾患センターや医療機関と連携を図りながら、認知症高齢者やその家族の一番身近な相談窓口として、早期・事前の対応を基本に支援します。また、認知症予防講座の開催や認知症サポーター養成講座の開催を引き続き進めます。認知症カフェ立ち上げ、運営を支援します。

《在宅医療介護連携の推進》

在宅医療・介護連携室「ポピー」と連携しながら、在宅医療サービスと介護サービス等が包括的・継続的に提供される体制を推進します。また様々な機会を活用し、医療機関と各関係機関、地域住民の顔の見える関係づくりや医療介護連携にかかる地域課題の把握と解決に努めます。

上記目標を達成するために、地域の身近なワンストップサービスの相談窓口として機能の充実と地域住民や組織活動と医療・保健・福祉の専門機関が連携した協働活動を展開することにより、一人一人の問題、課題に向き合い、いつまでも安心して自分らしく生活できるように、積極的に地域に出向き、ネットワークを活用しながら以下の事業を実施します。

(1) 総合的な相談窓口機能の充実

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関はもちろん、行政の各分野機関や地域関係者、生活支援コーディネーター等と、より細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ相談窓口を目指します。

- ア 地域高齢者の生活実態把握と課題の発掘
- イ 小地域福祉ネットワーク活動（早期発見システムや地域福祉活動など）との連携
- ウ 地域関係者のみならず一般住民の方を含めた地域包括支援センターの広報活動
- エ 圏域内の社会資源の把握と活用
- オ 三者懇談会等への参加による地域課題の把握

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待や多問題、消費者被害などの問題を抱え困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、高齢者の権利擁護に関する諸制度を活用し専門的、継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

- ア 虐待の防止、啓発の推進
- イ 認知症サポーター養成講座の開催推進
- ウ 成年後見制度等権利擁護サービスの活用促進
- エ 徘徊高齢者事前登録制度の周知ならびに、登録促進
- オ 虐待防止ネットワークや徘徊ネットワークの活用
- カ 権利擁護に関わる関係機関との連携推進
- キ 将来の判断能力低下などに備えるため、もしもシートなどの活用を推進

(3) 介護予防ケアマネジメント機能の充実

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防マネジメントの実施と介護予防に関する啓発と普及を図ります。

- ア 介護予防講座の開催
- イ 地区や町内会と協働した出前講座の開催
- ウ 生活支援コーディネーターと協働した健康づくりの取り組み支援

(4) 包括的、継続的なマネジメント機能の充実

地域の介護支援専門員等のネットワークを構築し、支援困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活全体を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

- ア 圏域内介護保険事業所や居宅介護支援事業所等との情報交換会等の開催（年1回）
- イ 認知症サポートー養成講座等の取り組みによる理解の促進
- ウ 個別支援を通じた地域ケア会議の積極的開催

(5) ネットワーク機能構築と強化

地域の実情に応じた公正・中立的な活動を進め、地域関係者からの意見を聞くとともに地域包括支援センター活動の理解と協力を得ながらネットワークを構築し、高齢者を重層的に支えていく地域環境づくりを図る。

- ア ネットワーク連絡会、ネットワーク交流会を通じた関係者との連携

(6) その他

ア チームアプローチの実践

社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を發揮するとともに、チームとして機能するため相互連携や同行訪問等によるチームアプローチを行います。

(ア) チームミーティングの定期開催

(イ) 全国、山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本介護支援専門員協会、日本社会福祉士会等専門職団体活動への参加と活動研究

(ウ) 外部研修や内部研修を通じた資質向上

イ 広報・啓発活動

センターだよりの発行や地区の会議・研修の場を活用し地域包括支援センター活動の広報・啓発活動を行い、総合相談窓口機能を高めます。

ウ 社会資源情報の集約および提供

ネットワークを活用して積極的に地域の社会資源情報を集約するとともに、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。あわせてその情報を整理し、課題を分析して地域と一緒に地域診断をしながら福祉活動の提案を推進します。

エ 防災対策の推進と感染症への対応

平常時から関わりある方への災害を想定した話し合いの機会をもてるよう取り組みます。感染症や災害があっても必要な業務が遂行できるように取り組みます。

オ 山形市等の行政機関への提言

高齢者保健福祉の推進および総合調整に関して必要な活動について山形市等の行政機関へ提言します。

5 実施計画

4月	センターだよりの発行① 清水町認知症カフェ
5月	よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
6月	第1回ネットワーク連絡会 6/4 自立支援型地域ケア会議（包括主催） 江南公民館介護予防講座①（フレイル予防） よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
7月	江南公民館介護予防講座②（栄養） よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
8月	
9月	江南公民館介護予防講座③（音楽療法） 男性介護者カフェ① センターだより発行② よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
10月	江南公民館介護予防講座④（運動） よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
11月	11/14 自立支援型地域ケア会議（包括主催） 第七地区健康講座（地区社協との共催） 江南公民館介護予防講座⑤ よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
12月	12/19 自立支援型地域ケア会議（市主催※予備） よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
1月	
2月	センターだより発行③ 第2回ネットワーク連絡会 よりみち江南カフェ 清水町認知症カフェ
3月	男性介護者カフェ②

	よりみち江南カフェ
--	-----------

- ・出前講座：隨時（いきいきサロン・町内会など）
- ・内部研修の開催（月1回）
- ・認知症予防に関する講座の開催：隨時（サロンへの出張認知症カフェ等）
- ・民生委員児童委員との情報共有（隨時）

令和7年度 霞城西部地域包括支援センター事業計画書

1 担当圏域

地区名	第十地区					
人口	9905人	高齢者人口	2935人	高齢化率	29.6%	
地区組織	第十地区町内会 第十地民生委員児童委員協議会 第十地区社会福祉協議会 (その他福祉団体、青少年連絡会、老人クラブ、子供育成会、防災防火、防犯、体育振興会、女性部、福祉協力員連絡会)					
関係機関	居宅介護支援事業所	5	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	3	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	3	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（現行相当）	3	通所リハビリテーション	2	有料老人ホーム	3
	介護予防通所介護（現行相当）	3	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	3	公民館	1
	医療機関	13	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	1	いきいきサロン	8
地区特性	医療機関（歯科）	9	金融機関	4	介護予防体操	7
	調剤薬局	12	郵便局	2		
① 駅西から西バイパスにかけて広がっている市街地。スーパーや銀行、商業施設や外食店、学校があり、12町内で構成されている。 ② H29年のモデル事業から我が事・丸ごと地域づくり推進に取り組んでいる。(やよい集会所、福祉会館を拠点とした地区の活動を展開している) ③ 中学校、高等学校や専門学校等の協力で雪かき支援など、地域とのつながりが継続してある。 ④ 集会所だけでなく地域にある福祉施設等の会議室等を活用し、百歳体操やいきいきサロンを各町内会単位で実施。開催頻度は週1回～月1回コロナ感染状況に合わせてラジオ体操を代替して行うなど工夫している。 ⑤ 介護予防重点圏域となっている。転倒に対する不安が大きいが、歩行に自信のある方も多く二極化している。 ⑥ 認知症カフェ「おれんじミニカフェin やよい」を定期的(年3回)開催している。圏域内の福祉事業所とおれんじサポートチームこころ、包括支援センターが協力している。R4年度山形市チームオレンジのモデル地区となった。 なお、R5から「おれんじカフェ in 山商」百歳体操の開催日に合わせて、町内会、SOMPO あかねヶ丘、おれんじサポートチームこころ、包括支援センターが共催で年4回開催。						

地区名	飯塚地区					
人口	3017人		高齢者人口	1106人	高齢化率	36.7%
地区組織	飯塚町町内会連合会 飯塚地区民生委員児童委員協議会 飯塚地区社会福祉協議会 飯塚町交友会（老人クラブ）防犯協会飯塚支部、交通安全協会飯塚支部、子供育成会、 福祉協力員連絡会					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
関係機関	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（現行相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	1
	介護予防通所介護（現行相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	0	いきいきサロン	2
	医療機関（歯科）	1	金融機関	0	介護予防体操	3
地区特性	調剤薬局	1	郵便局	0		
地区特性	① 飯塚街道沿いに住宅や内科医、歯科医、コンビニ、介護保険事業所、保育園が広がっている。 また、市営アパートと県営アパートがある。新興住宅地も増加している。 ② 12区で町内会連合会が構成されている。 ③ 「おたがいさま」を合言葉に、我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業を平成31年度から開始している。地域住民が主体となり、100歳体操やサロンを飯塚コミセン、住宅集会所、生活改善センターで開催している。 ④ 老人クラブ交友会があり、160名を超える会員で構成されコロナ感染拡大状況に合わせて活動している。 ⑤ バスの本数の減少により、買い物や通院に困る高齢者の増加が地区課題となり、令和2年度に地区の有志で「飯塚交通課題を考える会」が発足し、令和3年度より「交通課題を考える会」が中心となり、将来に備えたバスなどの公共交通機関の利用を学ぶ等の活動を継続している。 また、街道沿いは車道や歩道が狭い。					

地区名	槻沢地区					
人口	1192 人	高齢者人口	745 人	高齢化率	37.4%	
地区組織	槻沢地区振興協議会 槻沢地区民生委員児童委員協議会 槻沢地区社会福祉協議会、 槻沢地区体育振興会、槻沢地区環境保健推進協議会、 槻沢地区防犯組合槻沢地区子供会育成会、福祉協力員連絡会					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	通所介護	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（現行相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	介護予防通所介護（現行相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	0	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	0	いきいきサロン	4
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0	介護予防体操	4
	調剤薬局	0	郵便局	1		
地区特性	① 「上槻沢」「下槻沢」「西原」の3つの町内会で構成されている。 ② 平成30年より、我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業を3町内会同時に取り組んでいる。 ③ 令和2年7月、須川氾濫での水害を機に、防災への取り組み強化が図られている。 ④ 介護認定率は低く「健康長寿の地区」として地区社協が中心となり、地区地域福祉活動計画に反映されている。 ⑤ 老人クラブはないが、100才体操を三町内会で定期的に開催されているが、高齢化に伴い移動手段がなく参加者が減っている。（槻沢コミセン、下槻沢集会所、西原集会所） ⑥ 公共交通機関のバスは平日でも2時間毎、土日は運休になり高齢者の生活に影響がある。 ⑦ 下槻沢地区に郵便局があるが、西原地区にはポストがなく住民からは不便さの訴えがある。 ⑧ 上槻沢にあったコンビニエンスストアが閉店し地域に1件もなくなった。 ⑨ 分譲住宅が増え若い年代層の住民との地域づくり取り組みが欠かせない。 ⑩ 大手運送業が建設され、トラックの交通規制を設けているが他社のトラックの往来があり、子供の登下校時の危険性など課題となっている。 ⑪ 市立第二中学校の学生が単身高齢者への雪かき等のボランティア活動が開始された。地域との連携した活動が展開されている。					

2 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（社会福祉士兼務）（1名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・社会福祉士（1名）
- ・事務員（社会福祉士兼務1名）

3 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である①「総合相談支援業務」、②「権利擁護業務」、③「包括的、継続的マネジメント支援業務」、④「介護予防ケアマネジメント業務」を發揮し、地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4 重点目標

《地域ケア会議の強化・充実》

日頃の総合相談業務や地域ケア会議等を通して、地域における高齢者の課題を明らかにし、ネットワーク連絡会等の機会に地域と共に一緒に検討していきます。また市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し介護予防ケアマネジメント力の向上と介護予防給付費の適正化を目指します。

個別事例の解決を目的とした地域ケア会議を通して明らかになった地域課題については、地域づくりや政策形成を活用し、地域包括ケアシステムの構築につなげていきます。

この地域ケア会議の普及のため、介護支援専門員等に周知を図っていきます。

《高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの推進》

要介護状態になることをできるだけ予防すること、また要支援・要介護状態になっても状態の悪化防止に資する介護予防の視点に基づいた適切なケアマネジメントを行います。また、公的なサービスを活用するとともに、各個人が健康の増進に努め、かつ生活支援コーディネーターと連携、協働し、地域で介護予防に取り組む環境づくりを支援します。

また、高齢者自らが「地域活動の担い手」になっていくことも重要であり、生活支援コーディネーターと協働で各地域の状況を把握していきます。

《在宅医療・介護連携の推進》

在宅医療・介護連携室「ポピー」と連携しながら、在宅医療サービスと介護サービス等が包括的・継続的に提供される体制を推進します。また、ネットワーク連絡会や、医療連絡会の機会を活用し情報交換を行い顔の見える関係を作ります。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と連携しながら、認知症サポーター養成講座をはじめ、サロンなどでの予防教室、包括支援センターだよりを通じて広報活動を実施します。また、認知症カフェの立ち上げを行います。

上記目標を達成するため、地域の身近なワンストップの相談窓口として機能の充実と地域住民や組織活動と医療・保健・福祉の専門機関が連携した協働活動を展開することによって、ひとりひとりの問題に向き合い、いつまでも安心して自分らしく生活できるように支援を行うため、以下の事業を実施します。

(1) 総合的な相談窓口機能の充実

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関はもちろん、行政の各機関や地域関係者、生活支援コーディネーター等と、より細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ窓口を目指します。

- ア 地域高齢者の生活実態把握と課題の発掘
- イ 圏域内の社会資源の把握と活用
- ウ 小地域福祉ネットワーク活動（早期発見システムや地域福祉活動など）との連携
- エ 三者懇談会等への参加による地域課題の把握

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待や多問題、消費者被害などの問題を抱え困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、権利擁護に関する諸制度を活用し専門的、継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

- ア 徘徊高齢者事前登録制度の周知ならびに、登録促進
- イ 虐待の防止、啓発の推進
- ウ 認知症サポーター養成講座の開催推進
- エ 成年後見制度等の活用促進
- オ 虐待防止ネットワークや徘徊ネットワークの活用
- カ 権利擁護に関わる関係機関との連携強化
- キ 将来の判断能力低下等に備えるため、もしもシートなどの活用の推進

(3) 介護予防ケアマネジメント機能の充実

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防ケアマネジメントの実施と介護予防に関する啓発と普及を図ります。

- ア 介護予防教室、講座の開催
- イ 生活支援コーディネーターと協働した健康づくりの取り組み支援や、担い手養成と担い手と活動のマッチング推進
- ウ 生活支援コーディネーターと協働したいきいきサロンの立ち上げや運営の支援

(4) 包括的、継続的なマネジメント支援機能の充実

地域のケアマネジャー等のネットワークを構築し、対応困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活全体を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

- ア 当地域内の居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の研修会の開催
- イ 圏域内居宅介護支援事業所ケアマネ支援へ事例検討会の開催
- ウ 個別支援を通した地域ケア会議の積極的開催

(5) 地域包括支援センターネットワーク連絡会の開催

地域の実情に応じた公正・中立的な活動を進め、地域関係者からの意見を聞くとともに地域包括支援センター活動の理解と協力を得ながらネットワークを構築し、高齢者を重層的に支えていく地域環境づくりを図るため年間数回開催いたします。

- ア ネットワーク連絡会の開催
- イ 各地区の課題に合わせたテーマで、地区社協協働し、地域福祉推進会議と連携し、地区ネットワーク連絡会の開催
- ウ テーマを絞った連絡会の開催(医療連絡会・金融機関連絡会)

(6) その他

ア チームアプローチの実践

保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を発揮するとともに、チームとして機能するため相互連携や同行訪問等によるチームアプローチを行います。

- (ア) チームミーティングの定期開催
- (イ) 全国、山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本介護支援専門員協会、日本社会福祉士会等専門職団体活動への参加と活動研究
- (ウ) 外部研修や内部研修を通した資質向上

イ 広報・啓発活動

地域包括支援センター活動の広報・啓発活動を通じて総合相談窓口機能を高めます。

- (ア) 地域包括支援センターだよりの発行

ウ 社会資源情報の集約および提供

積極的に地域の社会資源情報を集約するとともに、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。あわせてその情報を整理、課題を分析して生活支援コーディネーターや地域関係者と一緒に地域診断をしながら福祉活動の提案を推進していきます。

エ 防災対策の推進と感染症への対応

関わりのある方と災害を想定した話し合い機会をもつ取り組みを行い、災害時に関係機関等協力しながら対応できる体制を検討していきます。感染症への防止対策を図り、必要なサービスが提供できるよう支援していきます。

オ 山形市等の行政機関への提言

高齢者保健福祉の推進および総合調整に関する必要な活動について山形市等の行政機関へ提言していきます。

5 実施計画

令和7年度 霞城西部地域包括支援センター事業計画書

実施計画

	介護予防活動	会議等
4月	介護予防教室（ノルディックウォーキング） 三地区合同 霞城公園	センター便り65号発行
5月	おれんじカフェ in 山商（共催）	
6月	樅沢地区介護予防教室 ミニカフェ in やよい（共催）	
7月	飯塚地区介護予防教室	
8月	おれんじカフェ in 山商（共催）	センター便り66号発行
9月	第十地区介護予防講座 飯塚地区介護予防教室	9/10 自立支援型地域ケア会議（包括主催） サービス事業所連絡会（霞城北部合同）
10月	樅沢地区介護予防教室（認知症について） ミニカフェ in やよい（共催）	
11月	おれんじカフェ in 山商（共催）	11/5 自立支援型地域ケア会議（市主催） 11/21 自立支援型地域ケア会議（包括主催）
12月		
1月	ミニカフェ in やよい（共催）	センター便り67号発行
2月	おれんじカフェ in 山商（共催） 霞城西部ネットワーク連絡会	
3月		

隨時

- ・個別地域ケア会議の開催
- ・民生委員児童委員と地区社協役員との情報交換会
- ・飯塚地区交通課題を考える会
- ・城南おれんじカフェin大原学園の開催検討
- ・認知症サポーター養成講座
- ・出前講座（いきいきサロンなど）
- ・市社協相談支援課係研修（月1回）

令和7年度 蔵王地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	蔵王地区					
人口	16,014人		高齢者人口	5,324人	高齢化率	33.2%
地区組織	町内会連合会・自治推進委員会（体育振興会、交通安全委員会、防災防犯委員会、環境保健委員会、青少年育成連絡協議会）、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、福祉協力員連絡会、身体障害者福祉会、保護司会、食生活改善推進員、女性部（婦人部）、子ども育成会等。					
関係機関	居宅介護支援事業所	4	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	3	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	1
	通所介護	7	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	3
	訪問型サービス（従前相当）	1	訪問看護	2	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	4	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	4
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	3	軽費老人ホーム	1
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	4		
	医療機関	10	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	4	交番・駐在所	2	いきいきサロン	12
	医療機関（歯科）	10	金融機関	2		
	調剤薬局	15	郵便局	2		
地区特性	<p>地区の概要</p> <p>蔵王地区は山形市の南東部に位置し、桜田町内から蔵王温泉町内まで広範囲を占める。1つの地区ではあるが、観光地、山間部及び農村地帯、新興住宅地、産業地帯がある。自然豊かな蔵王地区には、蔵王温泉スキー場やキャンプ場などのレジャースポットがあり、なかでも蔵王温泉は日本屈指の観光地であり、近年開湯1900年という由緒ある温泉である。まちづくりも整備されており、飯田町内には1976年に高度な医療を推進する山形大学医学部附属病院が設置され、その周辺の区画整理が進み、住宅やマンション、大手スーパーもあり生活しやすい地域である。</p> <p>広範囲の地区で、その町内によって地域特性や課題の違いもあり、お互い助け合いながら生活してきたが、少子高齢化、人口減少から地域の担い手不足が深刻である。</p>					

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(但し、夜間や休日は当番職員が電話を所持し緊急の相談に対応する)

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（法人代表者）
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（2名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・事務職員（1名）

3. 運営方針

山形市の受託機関として、利用者等の意思及び人格を尊重した上で、自立支援・介護予防・重度化予防を常に念頭を置きながら、地域高齢者の総合相談窓口機能を十分発揮できるように、市担当者、地域・医療・福祉その他の関係機関と連携を図り公平中立な立場で支援する。

4. 重点目標

- ① 地域関係者との連携を深め、迅速で丁寧な相談対応に努める。
- ② 蔵王地区に住む高齢者に関する相談ごとを分析し、介護予防・疾病の重度化防止、防災、感染症対策を含む地域のニーズを把握し適切に対応する。
- ③ 介護予防と地域支えあいの意識の普及に努める。

5. 実施計画

機能	内容
総合相談支援事業	○関係機関との連携を深める
権利擁護事業	・生活支援コーディネーターと協働し、民生委員定例会への職員派遣、民生委員との個別面談、三者懇談会等を通して地域関係者とのネットワークを構築する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地区社会福祉協議会理事会、福祉協力員研修会に職員を派遣し、地域関係者とのネットワークを構築する。 ・町内の高齢者いきいきサロンに職員を派遣し、地域役員とのネットワーク構築を図る。 ・生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、多機関コーディネーター、基幹型地域包括支援センターと月1回オンライン会議を開催し各機関の活動状況を確認する。 ・地域包括支援センターだよりを発行し、地域包括支援センターの啓蒙活動と地域高齢者に必要な情報を発信していく。 ・圏域内の中学校と看護学校に対して、認知症サポーター養成講座を開催し、若年層への認知症の理解が深められるよう支援する。（中学校）

	<p>運営協議会構成員)</p> <p>○高齢者虐待等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援と高齢者虐待への対応、消費者被害の防止のため、行政や警察、生活サポート相談、多機関コーディネーター等と連携し積極的に対応すると共に、支援センター便り等を利用して啓蒙活動に努める。 ・介護支援専門員等と共に早期発見・対応する体制を整える。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所管理者と連絡会を開催し、地域の介護支援専門員が抱える課題等情報の集約と後方支援に努める。 ・個別地域ケア会議を効果的に行い、個別課題解決から地域課題抽出する機能と果すと共に、地域づくりを支援する。 ・自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの提供を支援する。 ・ケアマネジメントに必要な情報を適時発信していく。
介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協働し、地域の高齢者いきいきサロン等へ職員を発見し、一般高齢者の介護予防意識の向上を目指す。 ・蔵王コミュニティーセンター、元木公民館との共催事業を通じて、地域高齢者の介護予防の意識を高められるよう支援する。 ・介護予防支援事業者として、適切にケアマネジメントを実施する。

令和7年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第五地区				
人口	7,401人	高齢者人口	2,137人	高齢化率	28.9 %
地区組織	第五地区社会福祉協議会、第五地区町内会連合会、第五地区自治推進委員会、 第五地区民生委員児童委員協議会、第五地区福祉協力員連絡会、山形地区保護司会第二分会、第五地区子ども会育成連合会、第五地区青少年健全育成連絡協議会、第五地区体育振興会、第五地区食生活改善推進協議会、第五地区交通安全推進協議会、第五地区遺族会、第五地区若葉会				
関係機関	居宅介護支援事業所		訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護 1
関係機関	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設 1
	通所介護（地域密着型） 1	訪問看護		介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）	通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	通所型サービス（従前相当） 1	短期入所生活介護		軽費老人ホーム	
	通所型サービスA	定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA	認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）	小規模多機能型居宅介護 2		介護医療院 1	
	医療機関 16	コミュニティセンター		老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関 5	交番・駐在所 1		いきいきサロン 6	
	医療機関（歯科） 9	金融機関		コンビニ 6	
	調剤薬局 10	郵便局 3		認知症カフェ 1	
地区特性	地区の概要・・・市内中心部に位置。企業、商業、医療機関が多くバスなどの交通機関も充実している。寺院も集中し、寺町として歴史があり、高齢化も進んでいる。 世帯状況・・・単身高齢者、高齢者夫婦世帯が増加。会社員や公務員、教員が多い一方、身寄りがない方（支援者不在）や生活保護受給者も多い。 地域活動・・・個々の健康意識が高く自主性もある。しかし参加者は毎回同じが多く、新規参加者が少ない。 サロンの設置状況・・・地区社協独自にサロン活動の活性化を推奨し、地区毎にサロン活動を進めている。通いの場等となるための場所（ハーフ面）が少なく課題である。				

※人口は令和6年4月1日現在

令和7年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

	第八地区				
人口	9,317人	高齢者人口	2,515人	高齢化率	27.0%
地区組織	第八地区社会福祉協議会、第八地区自治会長会、第八地区自治推進委員会、第八地区民生委員児童委員協議会、第八地区福祉協力員連絡会、山形地区保護司会第二分会 防犯協会東部支部、第八地区青少年指導委員会、うめばち青少年育成会、 第八地区老人クラブ連合会、第八地区身体障がい者福祉協会				
関係機関	居宅介護支援事業所		訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設 (地域密着型)
	通所介護	2	訪問看護	1	介護老人保健施設
	訪問型サービス（従前相当）		通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム
	通所型サービス（従前相当）	2	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅
	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	1	特定入居者生活介護
	医療機関	7	公民館（広域）	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	1	いきいきサロン
地区特性	医療機関（歯科）	5	金融機関	4	コンビニ
	調剤薬局	6	郵便局	2	
地区の概要・・・市内中心部から東部。昭和30年代の新興住宅地で生活の場として栄えた町。商店は少ないが交通量が多い。中心部をバスが通り交通環境はいいが、自家用車で移動する住民が多い。					
地区の魅力・・・春、市街地を流れる馬見ヶ崎川沿いは、約2.3kmに渡り桜並木が続く市内有数の桜の名所あり。秋、河川敷では山形のソウルフードとして名高い芋煮会フェスティバルがあり多くの市民や観光客が訪れる。地区にある天満神社は非常に歴史的に古く、学問の神様と称される菅原道真公を祀っており、福岡の大附天満宮、京都の北野天満宮、そして小白川天満宮が日本三大天神として徳川幕府時代に幕府祈願所に定められる。歴史もあり四季折々の季節を楽しむことができる地区である。					
世帯状況・・・単身高齢者、高齢者夫婦世帯が増加。公営住宅（市営アパート3棟・県営アパート1棟）があり、高齢者の他、母子家庭も多い。学生が多く人の出入りが激しい。					
サロンの設置状況・・・社協サロン登録は少数であるが、定期的に開催している地区が多い。					

※人口は令和6年4月1日現在

令和7年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	東沢地区					
人口	4,582人		高齢者人口	1,673人	高齢化率	36.5%
地区組織	東沢地区振興会、東沢地区社会福祉協議会、東沢地区町内会連合会、東沢地区自治推進委員会、東沢地区民生委員児童委員協議会、東沢地区福祉協力員連絡会、東沢地区子供会育成連合会、東沢地区青少年健全育成連絡協議会、東沢地区体育振興会、東沢地区食生活改善推進協議会、東沢地区老人クラブ長生会、東沢地区交通安全会、地域づくり推進協議会防犯協会東沢地区支部					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	1	介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護		介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	通所型サービス（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	1
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護	1	養護老人ホーム	
	訪問型サービスA	1	認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）	1	小規模多機能型居宅介護			
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関		交番・駐在所		いきいきサロン	11
地区特性	医療機関（歯科）	2	金融機関（郵便局）	1	コンビニ	2
	調剤薬局		郵便局	1	山形市子育て推進東部児童館	1
地区の概要…蔵王のふもとの山間部、自然豊かな環境に位置しており、スーパーや医療機関などの公共施設、交通機関が少ない。昔ながらの隣近所の助け合いが多く見られる。						
世帯状況…高齢化率が高い。同居率が高いが、日中は高齢者のみとなる世帯が多い。						
サロンの設置状況…9町内にサロン設置。障害者サロン、コミセンのいき100体操がある。定期的に開催されているサロンが多い。						

※人口は令和6年4月1日現在

2. 業務体制

1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

8時30分～17時30分

2) 配置職員（R7年4月1日現在）

- ・センター長
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・保健師（2名）
- ・社会福祉士（2名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

大目標：地域住民が、自らの能力を生かしながら、住み慣れた地域でともに支え合い、いきいきとした暮らしができるよう地域共社会の理解を促進し、実施できる。

第五地区、第八地区、東沢地区それぞれの地域の特性に合わせ、その地区で生活している住民及び高齢者等が、自らの能力を生かしながら、限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護予防の推進及び心身の状況や置かれている環境等を把握し、高齢者等のニーズに応じた支援の充実を図ります。愛らんど地域包括支援センターは、関係する多機関と連携し、公正中立的な立場で、各専門職がそれぞれの専門性を發揮しチームアプローチによる包括的な支援を行います。

4. 重点目標

- 1) 「加齢を華麗に」を合言葉に介護予防・自立支援に向け、適切なマネジメントを推進し、地域住民が健康の維持・増進を図ることができる
 - ・人のライフサイクルにおいて、高齢期になる前に認知症予防や各種フレイル予防について理解を深め、早期から予防活動に取り組めるようにし、地域住民の健康の維持・増進、介護予防を推進する。
 - ・健康に不安が生じ、在宅医療や介護が必要となってもサービス等が途切れることなく支援が継続されるよう、本人、介護者に対してACPの普及や関係機関と連携し支援体制を構築する。
 - ・生活支援コーディネーターと協働し、住民主体の通いの場やサロンの運営支援と地域の担い手の発掘や活動のマッチングを進める。
- 2) 地域共生社会の理解を促進し、住民同士が互いに支えあい、住み慣れた地域で暮らし続けることができる。
 - ・これまで構築してきた地区とのネットワークをより強化し、見守り体制や地域課題の早期発見、早期対応につながるよう、相談を寄せいただきやすい環境づくりに努める。

- ・地域ケア会議を開催し個別の課題解決とともに、抽出された地域課題の解決に向け、行政や基幹型包等括と連携し検討する
 - ・地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢者以外の地域住民の相談についても、包括的に相談を受け止め必要に応じて適切な機関につなぐ
- 3) 圏域内の地域包括ケアシステムの確立にむけた取り組みをさらに深化・推進するため、地域にある機関や民間企業等の連携体制を構築する
- ・圏域内医療機関、薬局との連携を図る。
 - ・圏域内の多機関（銀行、郵便局、コンビニ、交番、スーパー、事業所）と連携を図る。
 - ・圏域内居宅介護支援事業所と事業所に所属する介護支援専門員の後方支援と研修会等の開催（圏域内主任介護支援専門員等と合同企画）

上記の目標を達成するため以下の業務を実施します。

1) 総合相談支援業務

○ 総合相談と実態把握

- ・地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受けとめるワンストップ窓口として機能し、チームアプローチにより対応する。
- ・多問題、複合化、複雑化した重層的な相談は多機関協働による包括的な支援をおこなう

○ 地域ネットワークの構築

- ・地域の関係者やサービス事業所、医療機関、民間企業と信頼関係を構築し、相談、見守り、支援、早期発見、対応につながる地域づくりに努める。

○ 社会資源の把握と活用

- ・生活支援コーディネーター等と連携し、地域住民のニーズと圏域内において有効な社会資源を把握する。また地域住民に効率的に情報提供ができるよう、山形市お役立ちガイドブックナビ等、情報技術を積極的に活用する。

○ 介護者支援

- ・家族介護者のニーズをとらえた効果的な支援を行うため、関係機関や家族介護支援事業と連携を図る。

2) 権利擁護業務

- ・地域住民とのネットワークを活用した見守りによる高齢者虐待の未然防止、また早期発見に努め、関係機関と連携しながら適切な支援をおこなう。
- ・地域住民が安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、消費者被害の防止、成年後見制度の利用支援、権利擁護に関する相談支援を行うとともに、地域住民へ啓発を行う。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・多様な課題を抱えている高齢者等が地域で安心してその人らしい生活を継続するために、本人や家族が必要な時に必要な支援やサービスを途切れることなく提供することができるよう、包括的・継続的マネジメントを実施する。
- ・生活困窮、身寄りなし、身体および精神障がい者等制度横断的な対応を必要とする方が抱える課題については地域ケア会議や多機関協働による包括的な支援をおこなう。

- ・圏域内居宅介護支援事業所と事業所に所属する介護支援専門員と連携をはかり、介護支援専門員が抱える困難事例等に対し、助言や指導等をおこなうとともに、ニーズを把握しニーズに基づいて多様な関係機関等と意見交換をおこない、マネジメントの質の向上を図る。

4) 介護予防ケアマネジメント業務

- ・介護予防・自立支援の考えに基づいた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。マネジメント実施にあたっては、山形市運営方針に基づいた介護予防ケアマネジメントを展開する。
- ・居宅介護支援事業者が介護予防支援を実施するにあたっては、居宅介護支援事業所と連携し利用者の把握をおこなうとともに、適切なマネジメントが実施できるよう、必要な助言等をおこなう。

5) 防災対策の推進

- ・災害発生時に迅速な対応ができるよう、母体施設の動向および保険者の指示を確認し、業務継続計画の適宜見直しをおこない平常時より備える。計画に沿って研修、訓練に参加する。
- ・山形市避難行動要支援者の避難行動支援計画作成の理解を深め協力する。

6) 感染症への対応

- ・母体施設のマニュアルや手引きに従い、感染防止対策を万全にした上で、相談対応、訪問、地域活動等業務を行う。
- ・母体施設に設置される委員会の参加、および定期的な研修会等の開催により職員に対し周知徹底を図る。
- ・新型コロナウイルス対策だけでなく、広く新興感染症に対応できるよう、計画の適宜見直しをおこなう。

7) 高齢者等虐待防止の措置

利用者の人権の擁護、虐待防止をより推進する観点より、母体施設に設置される委員会の参加、および定期的な研修会等の開催により職員に対し周知徹底を図る。

8) 身体拘束等の適正化の推進

- ・利用者の身体拘束等の適正化を図る観点より母体施設に設置される委員会の参加、指針の整備、定期的な研修会の開催により職員に周知徹底を図る。
- ・やむを得ず身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者的心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録する。

9) その他

- ・相談記録や関係書類を適切に管理するとともに守秘義務を厳守し、個人情報保護に留意する。
- ・職員の働きやすい環境づくりのため、ケアハラスマント対策等行政の指示のもと取り組む
- ・職員資質向上のため、各種研修会へ参加し受講後の情報共有を行う。

5. 令和7年度 事業実施計画

月	事 業 内 容	備 考
4		
5	・済生会愛らんどだより 〈春号〉発行	
6	・ネットワーク連絡会 6～8月中（各地区毎） ・第八地区民生委員懇談会開催	
7	・済生会愛らんどだより 〈夏号〉発行 ・包括主催自立支援型地域ケア会議	
8		
9	・県営住宅高齢居住者に関する懇談会 （県営あたご団地） ・市営住宅高齢居住者に関する懇談会（市営松原住宅・市営天満住宅） ・市主催自立支援型地域ケア会議	
10	・済生会愛らんどだより 〈秋号〉発行 ・東部地区文化祭参加 ・東沢まつり（地区文化祭）参加	
11	・圏域内居宅介護支援事業所懇談会 ・第八地区民生委員懇談会開催 ・東沢地区民生委員懇談会開催	
12	・包括主催自立支援型地域ケア会議	
1	・済生会愛らんどだより 〈冬号〉発行	
2	・第五地区民生委員懇談会開催 ・市主催自立支援型地域ケア会議	
3		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携 ・愛らんど健康講座 ・第五、第八、東沢地区民生委員児童委員協議会定例会出席（随時） ・東沢地区社協定例会出席（毎月） ・各地区地域福祉推進会議出席および福祉協力員研修会出席（随時） ・第五地区福祉協力員世話人会出席 ・東沢地区ネットワーク会議出席 ・地域密着型運営推進会議出席（随時） (小規模多機能型居宅介護事業所及び地域密着型通所介事業所) ・個別地域ケア会議開催（随時） ・地区サロン、認知症カフェ開催協力（随時） ・我が事丸ごと地域づくり事業協力 ・住民主体の通いの場の創出と継続的な支援、担い手の発掘養成支援 ・東部公民館との共催事業 いきいき 100 歳体操 ・関係する地域団体と連携して、地域づくりをすすめる 	

令和7年度 南沼原地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	南沼原地区				
人口	17,175人	高齢者人口	5,102人	高齢化率	29.7%
地区組織	南沼原地区町内会連合会、南沼原地区民生委員児童委員協議会、南沼原地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	6	訪問型サービスB	1	小規模多機能型居宅介護
	訪問介護	4	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護
	通所介護	6	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護
	共用型通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設
	訪問型サービス（従前相当）	3	訪問看護	3	介護老人保健施設
	通所型サービス（従前相当）	7	通所リハビリテーション	3	有料老人ホーム
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	5	軽費老人ホーム
	訪問型サービスA	1	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	1	養護老人ホーム
	通所型サービスB	2	認知症対応型通所介護	2	サービス付高齢者向け住宅
	医療機関	16	コミュニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関 (一部時間のみ含む)	4	交番・駐在所	1	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	12	金融機関	2	通いの場
	調剤薬局	15	郵便局	2	
地区特性	<p>以前は南沼原村であったが、1954年に山形市に合併。地区の西側にある沼木は、田畠が多く古くからの集落と須川沿いに住宅団地（パークタウン）が形成されている。新たな居住者も増えている。前明石も農家が多く、三世代同居世帯が多い。籠田、あかねヶ丘、南館は市街地に近く、生活を送るのに便利である。南館、富の中、あかねヶ丘、高堂は、昭和40年に住宅が増え高齢者世帯が増加。吉原、若宮周辺は平成2年頃に大規模なショッピングモールができた事により住宅が増え、若者世帯が多く住み、そこに住む高齢者は孤立している人も見受けられる。</p> <p>南沼原地区は農地から住宅地へ様変わりした地域が多く、アパート・マンションも急増。南沼原小学校は僻地校と呼ばれていたが、現在は人口が増大しマンモス校となる。令和5年1月より新校舎へ移転。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び12月31日～1月3日を除く）

8時30分～17時15分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（1名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（2名）
- ・社会福祉士（1名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

地域高齢者の個々のニーズに誠心誠意対応し、地域住民や関係機関と協働し「高齢になっても住み慣れた地域で支え合いながら、健やかに安心して生活できるまちづくり」に貢献します。

4. 重点目標

10年先、20年先を予測し、地域包括ケアシステムの構築に向け邁進する。

5. 実施計画

(1) 総合相談支援業務

地域役員、介護保険サービス事業所、その他関係機関と連携し地域住民からの相談に誠意をもって対応します。

○総合相談窓口としての機能

- ・地域の社会資源マップやリストの更新・活用
- ・地域ケア会議（自立支援・個別課題解決・地域課題解決）の開催、活用
- ・支援センターたより発行（年4回）

○ネットワークの構築（地区社協、生活支援コーディネーターと連携）

- ・生活支援コーディネーターと月1回連携会議。また週1回情報交換、ケース共有
- ・ネットワーク連絡会の開催（年1回）地区社協と生活支援コーディネーターと共に
- ・地区社会福祉協議会総会への出席（年1回）
- ・民生委員児童委員協議会定例会・三役会への出席（月1回）
- ・福祉協力員研修会の企画と参加（年3回程度）
- ・地域福祉推進会議への協力と参加（年1回）
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席
(小規模6ヶ所、グループホーム4ヶ所 各事業所 年6回)
- ・小規模通所介護事業所運営推進会議への出席（3ヶ所 各事業所 年2回）
- ・住民主体の活動支援
- ・各町内会三者懇談会等への出席（隨時）

(2) 権利擁護業務

専門機関と連携を図り、高齢者の尊厳ある生活や権利が護られるよう支援します。

○成年後見人制度の活用支援 啓発活動

○高齢者虐待の対応・早期発見、居宅・事業所向けの啓発活動

○消費者被害の対応と予防のための啓発活動

○認知症の対応

- ・認知症サポーター養成講座の開催（隨時）
- ・認知症初期集中支援チームや医療機関との連携
- ・脳いきいきカフェ（認知症カフェ）の開催（月1回）
- ・脳いきいきオンラインカフェの開催（月1回）
- ・ふれあいカフェ（認知症カフェ）の参加（月1回）
- ・地区社協とおれんじチームこころとの共催による知つて得する認知症講座の開催（年1回）

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関との連携体制の構築や介護支援専門員に対する支援を行います。住民が安心して介護サービスが受けられるよう介護職のスキルアップ支援を行います。

○介護支援専門員に対する支援

- ・居宅介護支援事業所、小規模多機能施設の介護支援専門員向け研修会や事例検討の企画、運営（年2回）
 - ・圏域内居宅介護支援事業所の管理者の連絡会（年6回）開催
 - ・小規模多機能居宅介護の介護支援専門員の連絡会（年3回）開催
 - ・介護支援専門員に対する対応困難ケース等の個別支援
- 圏域内介護保険サービス事業所研修会の開催（年2回）
- 圏域内介護保険サービス事業所交流会の開催（年1回）
- 圏域内介護保険サービス事業所連絡会（総会含む）の開催（年4回）
- 圏域内介護保険サービス事業所連絡会が行う身近な相談窓口のサポート
- おらっちょプロジェクト（住民、圏域介護保険サービス事業所連絡会、SC、企業等）と地域包括ケアシステムの構築 ICTを活用した地域づくり。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が自助、互助を基本としながら、共助、公助が適切に組み合わされるよう「自立支援」、「介護予防」「重度化防止」「健康寿命の延伸」の視点に基づき、適切なマネジメントを行います

- サロンや住民主体の通いの場の立ち上げ、継続支援、実態把握、サポート（随時）
- 生涯現役バリバリ講座（介護予防・健康講座）（年2回）
- 町内会、老人クラブ、いきいきサロン等での介護予防や健康づくりに関する講話（依頼時）
- 高齢者移動手段に対する取り組みの支援（バスの乗り方講習開催支援）
- 高齢者移動支援サービス事業の検討・実態把握
- 圏域事業所やポピーと在宅療養やACPの啓発
- 介護予防手帳、もしもシート、災害時の個別計画等の活用の啓発
- おらっちょ体操等を活用したフレイル予防の啓発活動

(5) その他

- 日頃から研修会等へ参加し、自己研鑽に励み、複合的課題を抱える高齢者等への相談対応力を高め、チームアプローチを強化する。
 - ・外部研修への参加
 - ・ピアスーパービジョン（毎日）
 - ・同法人居宅介護支援事業所との研修会（毎月）
- 災害時や感染症への対応、感染症防止対策を講じる（BCPの更新・職員研修）

R7年度 事業計画

	事 業 ・ 行 事 内 容
定例事業	<p>① センター内会議、内部研修(月1回) ⑥ チーム南沼原（圏域内居宅介護支援事業所管理者連絡会） ② 民生委員協議会定例会、三役会 (2ヶ月1回) (月1回) ⑦ 小規模ネットワーク(4ヶ月1回) ③ 脳いきいきカワセミ（第2火） ⑧ ふれあいカワセミ(第4月) ④ 脳いきいきオンラインカワセミ（第3火） ⑨ 生活支援コーディネーターと連携会議（第2火） ⑤ らくせいホール協議会 ⑩ 住民主体の通いの場、サロン参加（随時） (2ヶ月1回)</p>
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・南沼原地区介護保険サービス事業所連絡会（総会・情報交換会） ・6者会議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回おらっちょ全体会議 ・センター便り発行 ・包括主催自立支援型地域ケア会議（5/16）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回おらっちょプロジェクトチーム会議(zoom)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・南沼原地区介護保険サービス事業所交流会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進会議、第1回ネットワーク連絡会 ・センター便り発行
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回おらっちょプロジェクトチーム員会議(zoom) ・おらっちょ研修(窓口動画研修)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・南沼原地区介護支援専門員研修会 ・包括主催自立支援型地域ケア会議（10/10）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・南沼原介護保険サービス事業所研修会 ・センター便り発行
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回おらっちょ全体会議
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・センター便り発行 ・第3回おらっちょプロジェクトチーム員会議(zoom)
3月	

生涯現役バリバリ講座 年2回 地区社協・民生委員児童委員協議会との共催のため時期未定
 福祉協力員研修会開催協力 年3回

令和7年度 金井地域包括支援センター事業計画書

1 担当圏域

地区名	金井地区				
人口	15,331人	高齢者人口	4,579人	高齢化率	29.9%
地区組織	町内会（町内会連合会）、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会（福祉協力員連絡会）防犯協会、老人クラブ連合会、保護司会、交通安全協会、青少年指導委員会、子ども育成会、体育振興会、須川かわまちづくり協議会、ほなみふれあいスポーツクラブ、ほなみスポーツ少年団、金井地区交通網検討委員会 等				
関係機関	居宅介護支援事業所	7	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護
	訪問介護	3	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護
	通所介護	8	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	2	介護老人保健施設
	通所型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1	
	医療機関	10	コミュニティセンター	1	老人福祉センター
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	1	いきいきサロン
	医療機関（歯科）	5	金融機関	3	
地区特性	調剤薬局	12	郵便局	2	
	旧金井地区、昭和40年から50年代に造成された地域、昭和60年から平成初めに造成された地域、平成20年以降に造成された地域がある。金井西部地域は公共交通機関が無いために令和2年度より「金井地域交通網検討委員会」が発足しタクシー活用型のモデル地域となっている。高齢者人口は年々増加傾向にある。 11の町内会で構成されており、町内会連合会、地区社協における関係機関団体との深い連携のもと、三者懇談会を開催し町内の課題に積極的に取り組むなど地域福祉活動も活発である。またサークル活動が活発であり多数の団体がコミセンに登録している。				

2 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長兼保健師（1名）
- ・社会福祉士（1名）
- ・主任介護支援専門員（2名）
- ・事務員兼相談員（1名）

3 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である

- (1) 「総合相談支援業務」
- (2) 「権利擁護業務」
- (3) 「包括的、継続的マネジメント支援業務」
- (4) 「介護予防ケアマネジメント業務」

を地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4 重点目標

《高齢者の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの推進》

住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送れるように支援するため、介護予防の知識の普及啓発を図り健康寿命の延伸に繋げられるよう取り組みます。また、生活支援コーディネーターと連携し金井地区の住民同士の支えあい活動の促進に向けた支援を行っていきます。

《防災対策》

日頃から災害に備えるために、本人及び住民同士や介護サービス事業所・各種関係機関等の方々の連携体制が構築できるよう支援します。高齢者の個別避難計画作成のために介護支援専門員へ必要な情報提供等を行います。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症に関する正しい情報を提供し、寛容な地域づくりを目指すために居宅介護支援事業所・サービス事業所・認知症初期集中チーム・認知症地域支援推進員等と連携を図りながら、住民ボランティアの協力を受けて認知症カフェの継続開催をおこなっていきます。

《家族支援》

家族介護者の精神的・身体的・経済的負担について障がい者支援・子育て支援・生活困窮者支援など多機関と連携し重層的な支援を一層充実していきます。

《地域ケア会議の強化と充実》

自立支援型地域ケア会議を活用しながらケアマネジメントの質の向上を図り、地域における課題を多機関が連携して迅速に取り組めるようネットワーク推進を図ります。タクシーを活用した公共交通のモデル事業に取り組んでいる地域であるため、地域課題である移動手段の体制作りと共に取り組みます。

《在宅医療介護連携の推進》

地域包括支援センター便りを配布する際に病院・医院・薬局・歯科医院を個別訪問し、情報共有と共に顔の見える関係作りをおこなっていきます。また、山形市医師会在宅医療・介護連携室「ポピー」と連携しながら人生会議（ACP）の普及啓発活動をおこない、在宅医療サービスと介護サービスが包括的・継続的に提供される体制を推進します

《感染症対策》

国が示すマニュアル等を活用して感染防止対策を実施し、高齢者の生活が継続できるよう支援体制を整備します。

5 事業内容

(1) 総合相談・支援業務

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関・地域関係者等とより細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ相談窓口を目指します。また、地域生活課題の解決に向けて重層的に連携・協働を深めます。

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待や消費者被害等の問題を抱え困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、権利擁護に関する諸制度を活用し専門的・継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員等とのネットワークを構築し、支援困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防マネジメントの実施と介護予防に関する啓発普及を行います。また、高齢者の健康の保持・増進・閉じこもり予防のための通いの場立ち上げ支援、介護予防講座の開催や生活支援コーディネーターと協働した地域ニーズと資源のマッチングを図ります。

(5) その他

- ・職員の資質向上

他機関（SC・おれんじえがお・多機関・基幹型包括等）との合同職員会議を毎月開催。
内部・外部研修への参加。

- ・個人情報の保護

相談記録や関係書類を適切に管理。守秘義務を厳守。

- ・山形市地域密着型サービス運営推進会議等への参加。

6 実施計画

4月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 22日 認知症カフェ
5月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・研修会・居宅事業所幹事会 21日 自立支援型地域ケア会議（市①） センター便りの発行① 21日 認知症カフェ 民生委員児童委員との個別情報交換会 介護予防講座
6月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 24日 認知症カフェ ネットワーク連絡会 民生委員児童委員との個別情報交換会

7月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同情報交換会・研修会・居宅事業所幹事会 23日 認知症カフェ 民生委員児童委員との個別情報交換会 ボランティア活動情報交換会 介護予防講座
8月	22日 認知症カフェ
9月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同情報交換会・研修会・居宅事業所幹事会 26日 自立支援型地域ケア会議（包括①） センター便りの発行② 24日 認知症カフェ ネットワーク交流会（地域福祉推進会議）「地区防災活動」 介護予防講座
10月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 17日 自立支援型地域ケア会議（市②） 22日 認知症カフェ 介護予防講座
11月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同情報交換会・研修会・居宅事業所幹事会 21日 認知症カフェ 金井中学校認知症サポーター養成講座(仮)おれんじサポートチームえがおと共催
12月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 23日 認知症カフェ 介護予防講座
1月	20日 認知症カフェ 介護予防講座
2月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 18日 自立支援型地域ケア会議（包括②） センター便りの発行③ 20日 認知症カフェ ネットワーク連絡会
3月	金井地区居宅介護支援事業所・包括合同情報交換会・研修会・居宅事業所幹事会 24日 認知症カフェ

令和7年度 山形市基幹型地域包括支援センター 事業計画

1 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長兼社会福祉士（1名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）

2 運営方針

高齢者が住み慣れた地域で、医療、介護、介護予防等が包括的に確保され自立した生活を送るための地域包括ケアシステムの確立及び推進、地域支援体制構築に向けて、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターと一体的に取り組む。さらに地域ケア会議体系に関係する各機関・団体等とも連携し、山形市の地域包括ケアシステムの確立に向けた必要な取り組みを行う。

3 重点目標

- （1）地域包括ケアシステムの確立に向け、システム（仕組みや活動含む）の見える化および周知・啓発を図る。
- （2）地域包括支援センターの課題集約・分析や対応方法の検討を行い解決に向けた取組を図る。
- （3）多機関・多分野との効果的な連携を行い、介護・介護予防・保健・医療・地域が一体となった具体的方策の実施を図る。
- （4）災害や感染症の発生に備え、総合的に事業の継続を実現できる体制整備を図る。

4 業務内容

事業項目／目標	計 画	協働機関	実施時期
(1)センターが地域包括ケアシステムの中核的機関となり、地域包括ケアシステムの確立や地域づくりに関する助言並びにセンターが抱える課題の集約・分析や対応方法の検討等を行う。	<ul style="list-style-type: none">○各センターの業務会議等に定期的に訪問し、課題の集約を行う。○集約した課題の分析や対応方法の検討等を行う。○一連の作業や分析手法など、見える化に向けた活動を実施する。	○地域包括支援センター、市長寿支援課、第1層生活支援コーディネーター	随時（毎月の定例）
(2)センターが地域課題を把握するための会議等の開催	○包括が企画、開催する会議等の打合せから参加し開催支援	○地域包括支援センター、第1層・第2層	通年

握し、解決していくための支援を行う。	支援を行い、センターと在宅医療や認知症を含む様々な分野の関係機関とのネットワーク構築を図る。	<p>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク構築に必要な情報提供や多分野との連携できる環境作りを行う。 ○ネットワークの見える化に向けた活動を実施する。 ○ネットワークを構築しやすい環境づくりとしてICT活用を促進する。 	生活支援コーディネーター、おれんじサポートチーム、ボビー、福祉まるごと相談、成年後見センター、市長寿支援課、市介護保険課、介護保険事業所等、その他多様な機関（関連する機関等）	
	<p>②課題整理の場を設け、各地域の地域包括ケアシステムの確立に向けた課題の抽出と整理を行うとともに、課題解決に向けた支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域単位の課題について、センターが取組む活動、対策協議等を支援する。 ○各センターからの相談、訪問及び各種会議等での見出された課題（圏域をまたぐ市全域の課題等）について集約し、課題整理会議に諮る。 ○市と共同した課題整理会議の開催 ○山形市地域ケア調整会議への課題提案の支援を行う。 ○課題整理から課題解決のための対策会議（課題検討会議やワーキングなど）の開催支援、および必要に応じて基幹型主催会議の開催。 	○地域包括支援センター（機能別部会）、市長寿支援課	
(3)センターの機能を強化していくための支援を行う。	<p>①センターの日常的な業務や、複雑な事例等に対する、助言・相談・同行・好事例等の共有などの支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○会議参加や同行など、センター機能の向上に必要な活動を行う。 ○各センター機能の平準化及び機能強化に向けたため、好事例の取組や様々な情報の提供を行う。 ○情報共有しやすい環境づくりのためICT活用を促進する。（メール、MCS、YouTube配信、社協ブログの活用） 	○地域包括支援センター、市長寿支援課、包括的支援事業	通年

	<p>②センターへの訪問や情報交換会、機能別部会の開催支援を通し、センターの業務の実態把握や抱えている課題を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各センターへの訪問、会議への参加（業務会議・個別ケア会議・ネットワーク会議・自立支援型地域ケア会議打ち合わせ等） ○機能別部会、ブロック会議、各幹事会等への参加 		
	<p>③センターの課題解決及び職員の資質向上のために研修を企画、開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各センターのニーズに伴い、センターの企画する研修等の後方支援。 ○多機関連携の環境づくりのために必要な研修の企画、開催を行う。（ＳＨＯＰ会議（またはその目的に沿う新しい企画）など） 		
(4) 山形市のセンターの代表として、各種会議への出席または出席するセンターの調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○おれんじサポートチーム関連会議 ○ポピー運営会議 ○市社協等の会議（地区社協会長連絡会、福祉協力員代表者会議等の市全域に関する会議） ○その他、今後の連携構築に関するための会議への参加 ○各センターや機能別部会の外部からの研修依頼や参加状況の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種関係機関（おれんじ関連） ○情報交換会（毎月）、事例検討会（年4回）（ポピー関連） ○運営会議（年6回）、打合せ（必要時）（生活支援コーディネーター関連） ○ブロック打合せ（隨時）、研修会（月1回）、全体ミーティング（月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議日程スケジュールに沿って参加 	
(5) 介護保険サービス等事業者間の連携や課題解決のための支援を行う。	<p>①介護事業所又は介護予防・生活支援サービス事業所の連絡会議等の開催を支援し、地域包括ケアシステムの確立に向けた事業所間の連携促進や課題の共有を図る。</p> <p>②ケアマネジメントの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各介護保険事業所連絡会の開催支援。 ○課題整理に伴い、必要に応じて新規連絡会の立上げ支援を行う。 ○介護保険事業所連絡会の体系促進（代表者会議やブロック会議などの会議の企画・開催）および進捗状況の把握を行う。 ○居宅介護支援連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所（地域包括支援センター他、包括的支援事業所や協議に必要な関係機関） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各連絡会の年間計画に沿って実施

	<p>中核である居宅介護支援事業所の情報交換の場を設け、連携の促進及び課題の抽出と課題解決に向けた必要な取り組みを行う。</p>	<p>支援および課題の共有のための幹事会への参加し、協議の促進を行う。 ○居宅介護支援連絡会と機能別部会や課題整理に伴う会議をつなぎ、課題の共有・検討を行うように支援する。</p>		
	<p>③サービスの質の向上に向けて、サービス事業者との間で山形市が目指す姿を共有しながら、サービス事業者による効果的な取組の共有や市民に対する周知等を行う。</p>	<p>○市と協働し、介護保険事業所連絡会の活動を活かし、地域に必要なサービス情報の広報を支援する。 ○SNSなどの活用など効率的、効果的な周知啓発に取り組む。 ○介護サービス等普及啓発事業の取組み</p>		
(6) 地域共生社会構築および重層的支援体制整備に向けた多機関との連携を行う。	<p>①生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域資源の把握や開発に関する支援を行う。</p>	<p>○第1層生活支援コーディネーター生活支援コーディネーターの打合せ等の会議への参加を行う。 ○関係機関と生活支援コーディネーターとの共有を図るために、多機関と生活支援コーディネーターをつなげ、活動を支援する。</p>	<p>第1層・第2層生活支援コーディネーター (地域包括支援センター、包括的支援事業所や協議に必要な関係機関)</p>	通年
	<p>②在宅医療介護連携室「ポピー」、おれんじサポートチーム、生活支援コーディネーターと連携し、地域包括ケアシステムの確立に向けた必要な取組みを行う。</p>	<p>○各事業の連携のため、打合せやワーキングなどの会議に参加し意見共有を図る。 ○課題整理に伴う課題解決に向けるため、多機関とポピー・おれんじサポートチームをつなげ、活動を支援する。</p>	<p>地域包括支援センター、第1層・第2層生活支援コーディネーター、おれんじサポートチーム、ポピー、福祉まるごと相談、成年後見センター、長寿支援課、介護保険事業所等、その他多様な機関(関連する機関等)</p>	通年
	<p>③多機関コーディネーターや福祉まるごと相談員、障がい相談支援事業所と連携し、山形市の地域共生型社会の構築に向けた必</p>	<p>○福祉まるごと相談と多機関連携のシステムを共有し、年間計画を作成する。 ○センターとまるごと相談と共通する課題について会議やワーキングを協働開催する。</p>		

	必要な取り組みを行う。	○高齢者施策と障がい者施策との連携のため、センターと障がい者支援センターをつなぎ、活動を支援する。		
(8) 災害や感染症の発生に備え、日頃よりセンターとの連携体制を確保し、災害や感染症によりセンターが業務遂行困難になった場合に、当該センターにおいて必要な総合相談支援業務、権利擁護業務、介護保険適用調整等の業務が継続して実施されるよう対応を行う。	○市と協働し、災害、感染症の発生に備えた連携体制の実施。(発生時支援のフローの備え、シミュレーションの実施)。 ○各センターと地域や福祉団体等との防災の取組事例の把握や情報収集 ○情報把握・収集を行う。	山形市長寿支援課 地域包括支援センター 他、包括的支援事業所 第1層生活支援コーディネーター	通年	
(9) その他、基幹型地域包括支援センターのスキルアップ向上を行う。	○外部研修への積極的参加。 ○内部研修のほか、センター開催の研修会へも参加する。		通年	